



IIDA SHINKIN BANK  
HOTLINE 2017

ディスクロージャー誌  
飯田信用金庫の現況



# Contents 2017

ごあいさつ	01
経営基本理念	02
当金庫の概要と組織	03
業績ハイライト	04
中期経営計画	06
地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮について	07
トピックス '16~'17	12
りんご宣言 平成28年度の取り組み	13
飯田信用金庫と地域社会	14
◆文化・交流支援	14
◆地域社会支援	14
◆飯田信用金庫 協賛一覧	15
◆企業支援	16
◆人材育成	17
◆サークル活動	18
◆新しい部署のお知らせ	19
コーポレートガバナンスの状況	20
◆内部統制基本方針とその運用状況の概要	20
◆法令等遵守の態勢	21
◆リスク管理の状況	21
◆総代会制度について	22
◆お客さま保護等への取り組み	24
◆金融ADR制度への対応	25
◆ATMによるキャッシュカード振込の一部制限について	26
◆マイナンバー制度に関するお知らせ	26
◆信金中央金庫	27
◆環境への取り組み	28
営業のごあんない	30
◆預金のごあんない	30
◆各種サービスのごあんない	31
◆融資のごあんない	32
◆主な手数料のごあんない	34
◆その他の業務のごあんない	36
◆情報提供サービスのごあんない	36
資料編	37
◆財務諸表	38
◆自己資本の充実の状況	54
開示項目一覧	64
店舗一覧・所在地地図	65



# ごあいさつ



理事長 森山和幸

平素は飯田信用金庫をご愛顧たまわり、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

みなさまがたに当金庫の業績をより良くご理解いただくため、今年も「HOTLINE2017」を作成いたしました。本冊子をご高覧いただき、私どもの現在の姿をご賢察いただければ幸いです。

さて、平成28年度の日本経済は、年度前半こそ円高の進行や英国のEU離脱問題などの影響により弱含みに推移したものの、政府による景気刺激策の下、雇用・所得環境が改善し、前年度に引き続いて緩やかな回復基調が続きました。また昨年11月の米国大統領選挙以降は、トランプ新政権の政策に対する期待から円安と株高が進行しましたが、今後の見通しについては、英国のEU離脱の動向とともに非常に不透明な状況にあります。一方、金融機関を取り巻く環境は、日本銀行によるマイナス金利政策の影響に伴い、利息収入が減少するなど悪化傾向にあります。

当地域の経済情勢につきましては、一部には改善の兆しが見えるものの、都市部や大企業とは違い、まだまだ厳しい状況が続いております。さらに当地域においては、今後の人口減少と少子・高齢化の進展が懸念されておりますが、一方では、2027年のリニア中央新幹線開業に向けて昨年末から工事が始まるとともに、三遠南信自動車道の工事にも進展が見られるなど、今後の地域経済活性化への期待が高まっております。

このような経済情勢のなか、「地域社会の発展に貢献する」という経営基本理念のもと、第6次中期経営計画の最終年となる平成28年度は、中期経営計画の総仕上げに向け様々な施策を実行に移すとともに、創立100周年へ向けての地盤固めの年と位置付け、「お客様満足度の更なる向上」、「安定的な収益確保のための経営基盤の一層の強化」、「長期的な経営課題への取り組み」の3項目を最重点施策として取り組みました。特に「お客様満足度の向上」につきましては、全役職員共通の目標として本格的に取り組んで3年目となり、お客さまからの評価も確実に高まっております。

平成28年度の計数目標としましては、①当期純利益11億円以上、②預金平均残高100億円増加、③貸出金平均残高10億円増加を掲げ取り組みました。目標に対する実績としましては、前年度の創立90周年記念キャンペーンの反動により増加率は鈍化したものの、預金の平均残高目標を達成するとともに、貸出金につきましても重点施策として積極的に取り組んだ結果、平均残高目標を大きく上回り達成することが出来ました。また収益目標につきましても、金利低下に伴う利息収入の減少など厳しい経営環境の中ではありましたが、目標を達成することが出来ました。

なお、平成28年度決算状況の詳細につきましては本誌に記載しておりますが、経常利益は前期比14百万円増加して28億0百万円となり、当期純利益は前期比88百万円減少して19億57百万円となりました。

当金庫は昨年12月、平成29年度からの3カ年計画として第7次中期経営計画を策定いたしました。「地域と生きる～新たな決意～」をスローガンとし、テーマとして「お客さまの笑顔のために」、「10年後も輝く信用金庫であるために」、「地域に貢献できる金融のプロであるために」の3項目を掲げました。マイナス金利政策に伴う低金利の継続が見込まれ、金融機関を取り巻く環境は年を追うごとに厳しくなることが予想される中、この3年間は非常に重要な時期となります。この第7次中期経営計画の下、役職員一丸となり様々な課題に積極的に取り組んでまいります。また、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、大きく変化する地域の将来に向けて、地域の成長や活性化に寄与する戦略も当金庫の使命であると捉え、地区内トップシェアの地域金融機関として、その責任を果たすべく、長期的視点に立ち取り組んでまいります。

地域のみなさまには、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

## 地域社会の発展に貢献する

### ■ 経営ビジョン

- ① 地域のみならずから「真に頼りがいのある金融機関」といわれる存在となる。
- ② 数字に現れるシェア以上に取引先のみならずの「心の中のシェア」を高める。

### ■ 行動指針

- ① 金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕する。
- ② 役職員は常に一体となって健全かつ積極的な経営に努める。
- ③ 職員の生活向上を図り明るく朗らかな職場を築く。

## 当金庫の経営の考え方

### ■ 狭域高密度経営

預金・貸出金の残高が多いことが必ずしも経営の健全性に結びつかないことが明らかになっております。当金庫は定められた営業範囲の中で、さらに地域に密着し、独自の金融サービスをより充実させていく所存です。

### ■ 健全・効率経営の継続

厳しい経済環境のもと、当金庫がこれまで標榜してまいりました健全・効率経営に今後も努めてまいります。

### ■ 基本的な経営姿勢

当金庫は、経営理念に基づいて役職員の行動指針を定め、当金庫が目指す姿を経営ビジョンとして描いております。大きく変化する金融環境のもと原点に立ち返って、地域協同組織金融機関としての使命を再確認しております。

### ■ 真に存在感のある信用金庫でありつづける

数字が表す以上に、地域のみならず「頼りがいのある金融機関だ」といわれるよう努力してまいります。

## 当金庫の主な事業

### ■ 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金等

### ■ 貸出業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引(でんさい割引含む)

### ■ 為替業務

内国為替業務、外国為替業務

### ■ 証券業務

有価証券投資業務、公共債の引受・販売、投資信託の販売等

### ■ 保険募集業務

年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、火災保険、傷害保険等

### ■ 代理業務

日本銀行、日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構等

### ■ その他

債務保証、貸金庫業務、公金取扱業務、電子債権記録業に係る業務、確定拠出年金業務等、企業等の経営改善支援

# 当金庫の概要と組織

## ■ 概 要 (平成29年3月31日現在)

創 立 大正14年9月  
 出 資 金 10億87百万円  
 会 員 数 27,754人  
 本 店 長野県飯田市本町一丁目2番地  
 店 舗 数 24店舗  
 常勤役員数 326人  
 預 金 5,228億67百万円  
 貸 出 金 2,405億32百万円

## ■ 役 員 (平成29年7月1日現在)

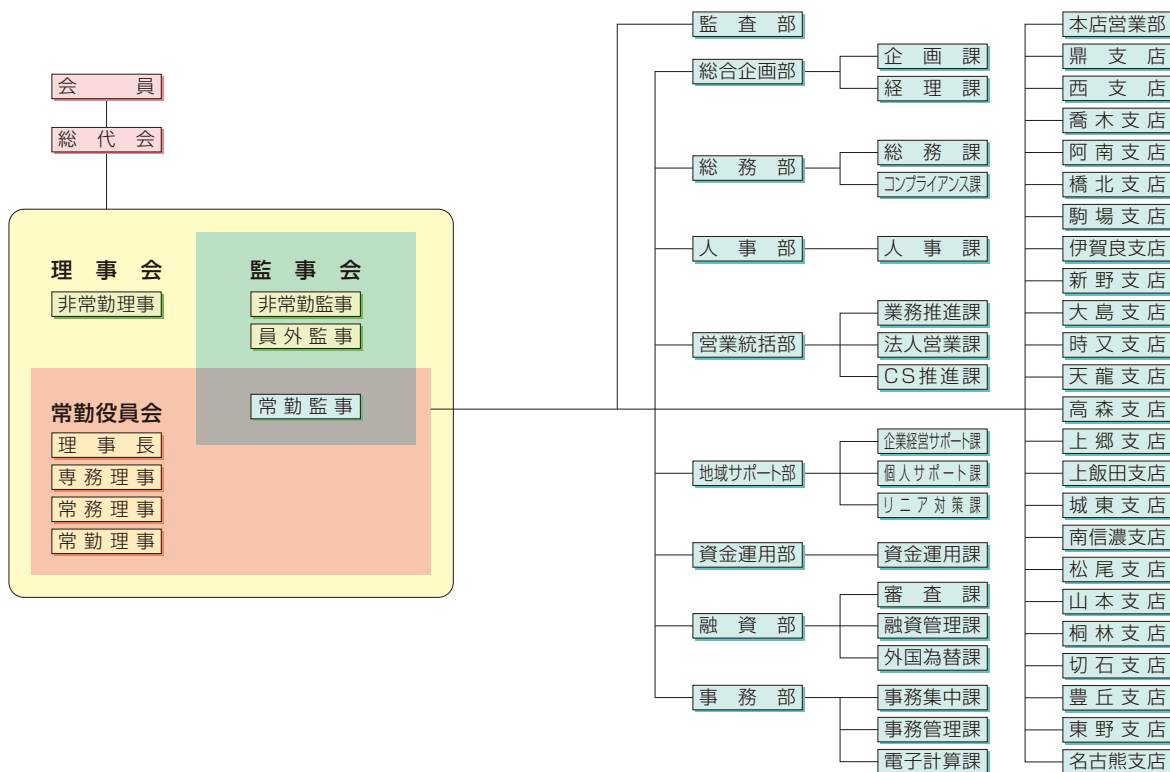
理 事 長 (代表理事) 森 山 和 幸  
 専務理事 (代表理事) 水 野 隆 志  
 常務理事 (代表理事) 小 池 貞 志  
 常務理事 (代表理事) 吉 田 賢 二  
 理 事 (融資部長) 片 桐 善 浩  
 理 事 (総合企画部長) 池 戸 克 彦  
 理 事 (本店営業部長) 宮 嶋 徹  
 理 事 (非常勤) 松 澤 定 一※  
 理 事 (非常勤) 中 村 洋 次 朗※  
 理 事 (非常勤) 外 松 實 実※  
 理 事 (非常勤) 小 林 諭 史※  
 理 事 (非常勤) 宮 澤 民 人※  
 監 事 (常 勤) 岩 嶋 隆  
 監 事 (非常勤) 中 村 昭 男  
 監 事 (非常勤) 堀 政 則  
 監 事 (員 外) 林 修 亨

※理事 松澤定一・中村洋次朗・外松實・小林諭史・宮澤民人は職員外理事です。

## ■ 会計監査人の名称 (平成29年7月1日現在)

有限責任監査法人 トーマツ

## ■ 組 織 (平成29年7月1日現在)

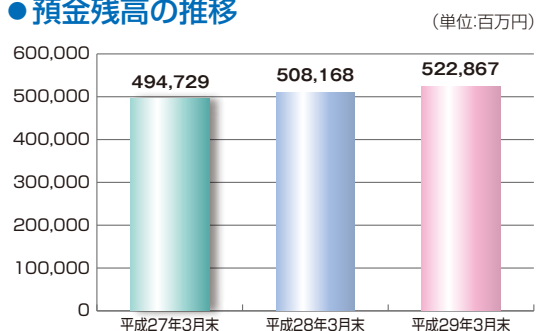


金融機関の総合的な競争はますます厳しくなっておりますが、地域のみなさまのご支援により、預金、融資、収益等の各部門で、次のような業績を挙げることができました。

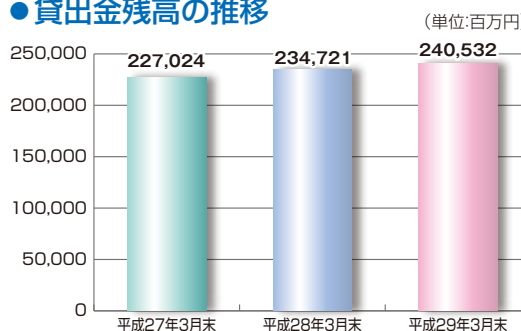
## 業績は堅調を維持しております。

### ■ 預金・貸出金の状況

#### ● 預金残高の推移

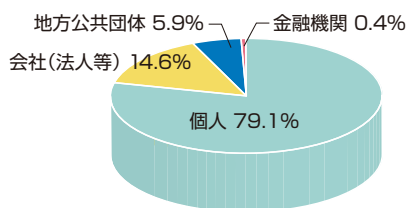


#### ● 貸出金残高の推移



#### ● 預金積金について ▶ 詳細P46

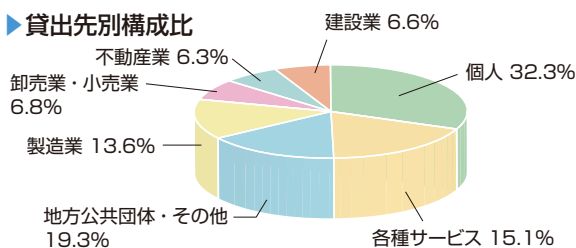
##### ▶ 預金者別構成比



▶ 預金積金残高 5,228億円

#### ● 貸出金について ▶ 詳細P47

##### ▶ 貸出先別構成比



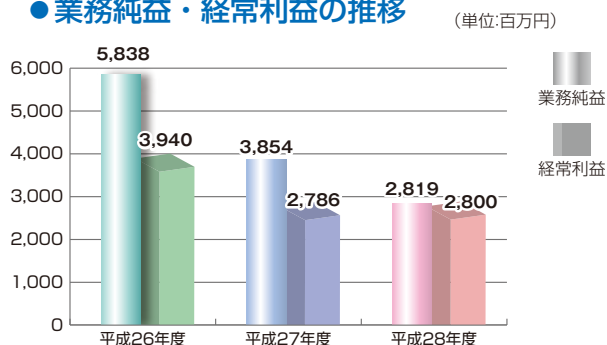
▶ 貸出金残高 2,405億円 ▶ 預貸率(注1) 46.0%

※貸出金は原則として会員の方にご利用いただきます。  
(注1) 預金の残高に対する貸出金の残高の割合を預貸率といいます。

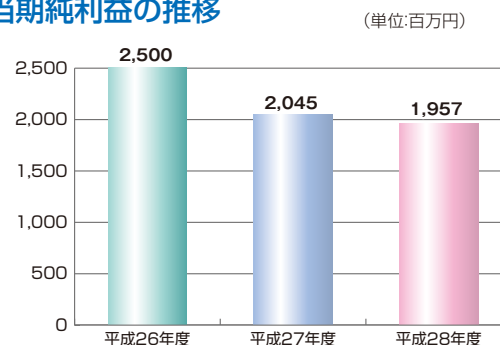
預金の期末残高は、法人預金が前年度比で77億94百万円、個人預金が69億4百万円の増加となったため、総体では146億98百万円増加し、5,228億67百万円となりました。また、貸出金の期末残高は、個人向け貸出金が前年度比で37億99百万円増加し、事業向け及びその他貸出金については20億11百万円の増加となったため、総体では58億10百万円増加し、2,405億32百万円となりました。

### ■ 損益の状況

#### ● 業務純益・経常利益の推移



#### ● 当期純利益の推移



前年度と比べて減益となったものの、利益レベルは高い水準を維持しております。



# 有価証券の含み益は302億円。

## ■有価証券の状況

### ●平成29年3月末／保有有価証券の時価情報 (単位:百万円)

		取得原価	時 価	評価差額
保有有価証券	株 式	7,708	10,357	2,648
	債 券	240,253	263,789	23,536
	その他	34,651	38,691	4,039
合 計		282,613	312,838	30,225

お客さまからお預かりした預金のうち、貸出金に回らない資金は主に有価証券にて運用しております。堅実な資金運用と運用資産の健全化に取り組んだ結果、当期末の有価証券の含み益は302億円にのぼりました。これは、信用金庫業界トップクラスの水準です。

# 自己資本の額は522億円。

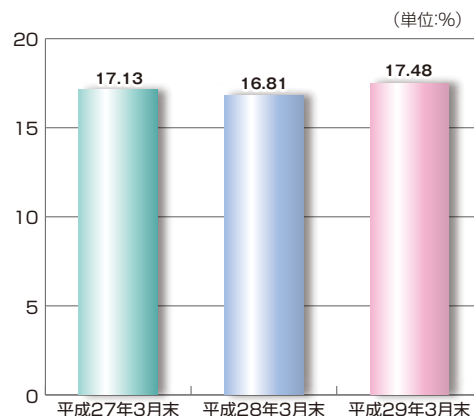
## ■自己資本比率

### ●自己資本比率の推移

分子である自己資本の額は、当期純利益19億57百万円を計上したことなどから、前期末比4.39%増加し522億89百万円となりました。一方、預金の堅調な増加に伴い総資産額は2.85%増加しましたが、その過半がリスクウェイトの低い預け金に振り向けられたことなどから、分母であるリスク・アセットは前期末比0.35%の増加にとどまりました。

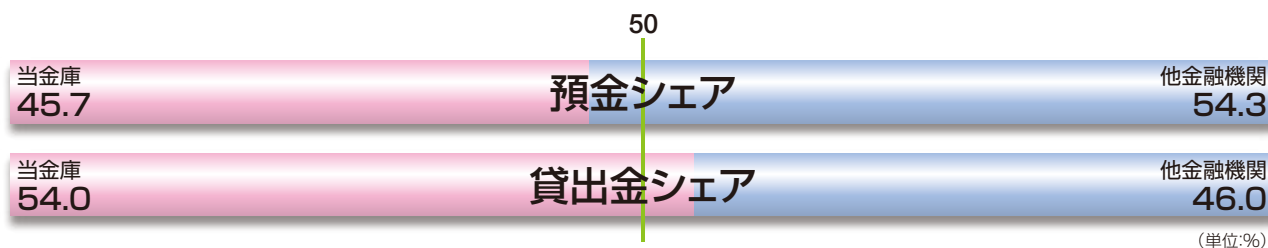
この結果、当期末の自己資本比率は、前期末の16.81%から0.67ポイント上昇し17.48%となりました。

当金庫の自己資本比率は国内基準の4倍以上となっており、強固な体質を維持しております。



# 地区内シェアはNo.1。

## ■地区内シェアの状況



地域のみなさまから厚い信頼をいただき、当金庫の主要営業地区である飯田・下伊那の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)内における預金残高シェアは45.7%、貸出金残高シェアは54.0%となっております。(みなみ信州農協は2月末、その他の金融機関は3月末の残高による比較) ※他金融機関は、飯田下伊那地区内の銀行、信用組合、農協における預金、貸出金の合計

当金庫では、平成29年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。「地域と生きる～新たな決意～」をスローガンに、「お客さまの笑顔のために」、「10年後も輝く信用金庫であるために」、「地域に貢献できる金融のプロであるために」の3つをテーマとして掲げ、平成29年度からの3年間を取り組んでまいります。職員それぞれのレベルアップを図り、お客さまのご期待にお応えする金融サービスをご提供するとともに、財務基盤をさらに磐石なものとして、お客さまに安心してお取引いただける金融機関を目指してまいります。

## ■ 中期経営計画の概要 平成29年4月～平成32年3月

### スローガン

# 地域と生きる ～新たな決意～

テーマ  
1

## お客さまの笑顔のために

1. お客さま満足度日本一を目指します
2. 金融仲介機能を十分に発揮し、地域のみなさまを積極的に支援します
3. 地域全体の発展に貢献します

テーマ  
2

## 10年後も輝く信用金庫であるために

4. 安定収益を継続的に確保します
5. 経営基盤をさらに強化します
6. 実効性のあるリスク管理態勢を確立します

テーマ  
3

## 地域に貢献できる金融のプロであるために

7. コンプライアンスを徹底します
8. 人材の育成に積極的に取り組みます
9. 多様な人材が活躍できる環境を整えます



# 地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮について

## ■ 地域密着型金融の機能強化

飯田下伊那を主な営業エリアとする当金庫は、従来より地域の企業のみならずと日頃のコミュニケーションを通じて、いわゆる「地域密着型金融」と呼ばれる形態での金融サービスの提供を行ってきております。具体的な経営支援や地域貢献などの取り組みを預金者のみなさまにもお伝えし、より多くの方に当金庫をご利用いただくことを通じて、今後も地域の発展に貢献していきたいと考えております。

当金庫は、地元企業の育成や経営改善支援などにより、地域経済の活性化と金融の円滑化に資する地域金融機関として、地方創生にも貢献することを目指しています。

特に、長野県は県内の設備投資を誘発し、県内経済の再生を図るため、「長野県の特性を活かした総合的な企業誘致の推進」及び「県内に根ざす企業の設備投資の推進」を効果的に実施するための支援策を重点的に展開し、雇用を含めた地域経済の活性化を図るため、「設備投資誘発による長野県経済活性化計画」を作成し、平成28年6月17日付けで内閣総理大臣の認定を受けています。当金庫は、本計画の趣旨に合致する事業者が、県内での設備投資等のため金融機関から資金を借り入れる際に、「地域再生支援利子補給金」制度が利用できる内閣総理大臣指定金融機関に平成29年1月26日付けで認定されました。このような制度を利用し、地域への設備投資誘発による地域経済の活性化に取り組んでいます。



平成28年  
11月3日(木・祝)

### 第9回三遠南信しんきんサミット

～「歴史が結び、道が繋ぎ、人が創る」三遠南信の未来～

三遠南信地域の8信金が主催する本サミットも第9回目を迎えました。本年は第10回飯田丘のまちフェスティバルと同時に、三遠南信しんきん物産展として、南信州、遠州、東三河の各地域の特色ある食品や特産品を販売しました。しんきんフォーラムでは「井伊家を再興した「チーム直虎」の経営手腕に学ぶ」と題した講演会と、今回のサミットに合わせて実施した「三遠南信自動車道に関連した意識調査」について、アンケート集計結果発表を行いました。多くの聴講者とともに三遠南信の未来を考えるきっかけとなりました。



平成29年  
2月24日(金・25土)

食の縁結び!

### 南信州うまいものフェスティバル商談会・物産展

当金庫と南信州地域振興局等との共催により、個別商談会「おでかけ食の縁結び!南信州うまいもの商談会」を名古屋国際センターで、物産展「食の縁結び!南信州うまいものマーケット」を金山総合駅コンコースで開催しました。商談会では南信州地域の特産品を首都圏や中京圏のバイヤー(小売・卸売業、飲食業、旅館・ホテル業の仕入担当者)にPRし、将来の生産活動や商品開発に向けた情報交換を行いました。物産展では多くのお客さまにお立ち寄りいただき、「想定以上に人が多く、品切れになってしまった商品もあった」との声が寄せられました。

## ■ 金融仲介機能の発揮(金融仲介機能のベンチマークを使った取り組み状況の説明)

当金庫は、「地域社会の発展に貢献する」という経営基本理念に基づいて、「金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕すること」を行動指針としています。そのために、「お取引先に対するコンサルティング機能の発揮」と「地域の面的再生への積極的な参画」、ならびに「地域や利用者に対する積極的な情報発信」に取り組んでいます。

金融庁から過日発表になった「金融仲介機能のベンチマーク」を利用して、当金庫のコンサルティング機能の発揮の状況をお客さまにもご理解いただくとともに、当金庫の取り組みの進捗状況や課題について自己点検・自己評価し、今後の金融仲介機能の質の向上にも取り組んでいきたいと考えております。

### ● お客さまについて理解を深めます

#### ◆ ライフステージについて

当金庫は、地域のみならずと日々のコミュニケーションを通じて、お取引先の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ(発展段階)を適切かつ慎重に見極めた上で、状況に応じて適時に創業・新事業展開、売上向上、業務効率化、人材活用など最適な解決策(ソリューション)をご提案させていただいております。

当金庫では、お取引先からいただいた2,539先(平成29年3月末時点)の決算書等から、ライフステージの見極めや事業の状況を分析しています。

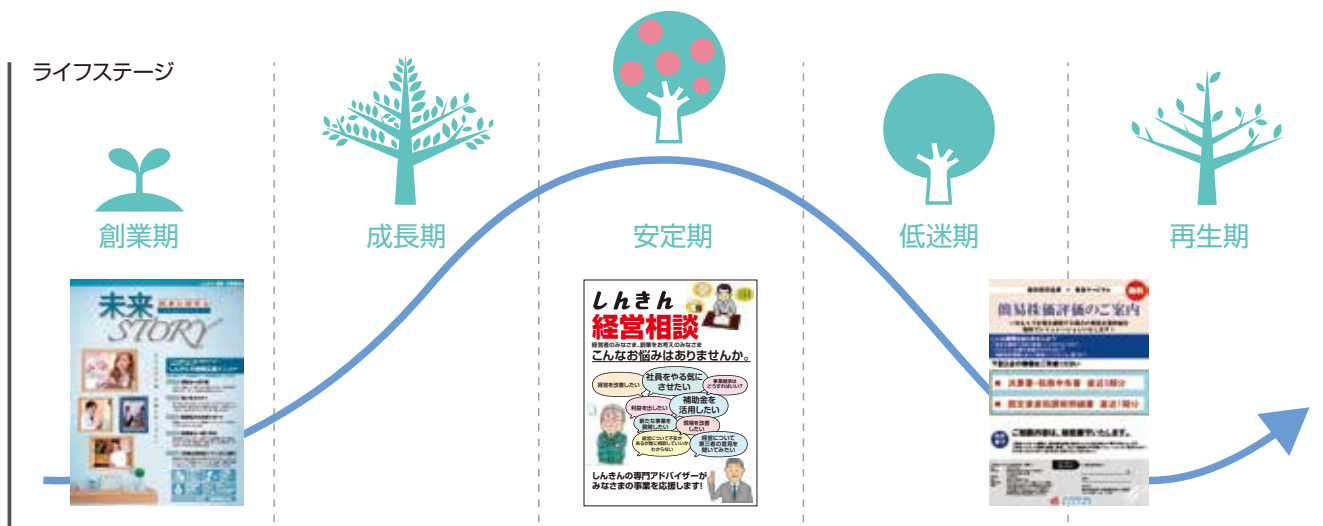
## ◆お客さまの状況について

当金庫をメイン先としてご利用いただいているお客さま1,078先(平成29年3月末時点)については、当金庫とのお取引引きがお客さまのお役に立てるように、さらに理解を深めることに取り組んでいます。直近では、そのうち60.4%のお取引先について、経営指標(売上高増加、営業利益増加、就業者数増加)の改善が見られています。

当金庫ではこのような指標を把握することで、お取引先にしっかりと向き合っていきたいと考えています。

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日		平成29年3月31日	
共通	ライフステージ別の与信先数	全与信先	2,578先	全与信先	2,539先
		創業期	51先	創業期	67先
		成長期	67先	成長期	60先
		安定期	717先	安定期	704先
		低迷期	46先	低迷期	53先
	再生期	390先	再生期	355先	
	ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	全与信先	1,608億円	全与信先	1,628億円
		創業期	18億円	創業期	31億円
		成長期	31億円	成長期	33億円
		安定期	442億円	安定期	439億円
低迷期		7億円	低迷期	6億円	
再生期	488億円	再生期	411億円		

※決算データ等がないお取引先はライフステージ区分ができないため、創業期～再生期の合計は全与信先数と一致しません。



金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日		平成29年3月31日		
共通	メイン先数	1,076先		1,078先		
	メイン先の融資残高	892億円		896億円		
	経営指標等が改善した先数	663先		651先		
	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	H26.3	H27.3	H28.3	H27.3	H28.3
		619億円	613億円	599億円	602億円	598億円

## ●お客さまとのコミュニケーションを深めます

### ◆事業性評価への取り組み

当金庫では、お取引先の事業について理解を深めるため、事業性評価に取り組んでいます。これは、事業の成長性や今後の事業展開・将来性について妥当性を評価し、お取引先の事業の発展に寄与するさまざまな支援を考えているためです。

そのような中、お取引先の既存事業の発展や新たな事業展開に向けた相談に対して、本部と営業店が協働してその事業について当金庫の支援方針を検討する「事業性評価検討会議『Ai-biz』(アイビズ)」を開催しています。この会議は、本部の部署を超えて横断的に集まったスタッフがお取引先の事業に対する論理的な理解を深めて、営業店のスキルアップにもつなげています。具体的にはお取引先の事業を営業店と本部のさまざまな部署が協働して、その事業について独自性や市場性、成長性などを多面的に見つめ、経営課題や成長に向けた提案事項をとりまとめ、営業店からお取引先に提案しています。

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日	平成29年3月31日
共通	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数 18先 融資残高 12億円	先数 206先 融資残高 144億円
	上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数 0.7% 融資残高 0.7%	先数 8.1% 融資残高 8.8%
選択	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	7先	21先
	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	7先	20先
選択	取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに資する資格取得者数	研修実施回数 7回	研修実施回数 8回
		参加者数 221人	参加者数 245人
		資格取得者数 11人	資格取得者数 15人
選択	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	44先	43先

他方、お取引先の事業性評価や財務状況を理解するために、職員の自己啓発は欠かすことができません。休日講座等でお取引先の本業を支援する研修を8回開催し、のべ245名が参加しました。また、15名の職員が新たに中小企業診断士やファイナンシャルプランナー1級・2級、信州大学連携コーディネータなどの資格を取得しました。

#### ◆ 経営者保証に関するガイドラインへの取り組みと活用

経営者保証のガイドラインとは、お借り入れの際の経営者の方の保証の必要性について、お取引先との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握して、適切な対応に努めるための中小企業・経営者・金融機関共通の自主的なルールです。

当金庫では、お取引先とコミュニケーションを深めつつ事業性評価に取り組むことにより、財務データや担保・保証・返済履歴等に必要以上に依存しない与信判断も行っています。平成28年度は438先のお取引先に対して経営者保証のガイドラインを活用した取り組みを行いました。

取り組み項目	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	1,072件
保証契約を解除した件数	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	1件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	34.36%

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日	平成29年3月31日
選択	経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	全与信先数① 2,578先	全与信先数① 2,539先
		ガイドライン活用先数② 519先	ガイドライン活用先数② 438先
		②/① 20.1%	②/① 17.3%

#### ◆ 運転資金への対応について

事業の拡大には、機械や施設の充実を図る設備投資に対する資金と、仕入れと売掛の時期がずれることによる運転資金が必要となることがあります。

当金庫では、財務分析による運転資金の算出やお取引先の事業について事業性評価を通して理解を深める中で、お取引先が必要な運転資金について、適時適切な対応に努めています。その結果当金庫では、運転資金に占める短期融資の割合が26%となっています。

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日	平成29年3月31日
選択	運転資金に占める短期融資の割合	運転資金額① 1,286億円	運転資金額① 1,321億円
		短期融資額② 347億円	短期融資額② 344億円
		②/① 27.0%	②/① 26.0%



## ●お客さまに合わせた課題解決への取り組み



### ◆創業に向けたお客さまへのご支援

- 当金庫では、未だ具体的な事業の構想がまとまっていなくても、お客さまがお持ちのアイデアや熱い思いについて、創業前の個別相談などにより準備段階から支援に取り組んでいます。
- 具体的には、営業店の担当者や経営アドバイザーがお客さまと一緒にアイディアや思いをまとめ、事業の実現に向けたブラッシュアップを行っています。そして、創業までのスケジュールを明確にします。
- 創業に向け必要な届け出や店舗・事務所等の情報提供、さらに起業家同士の情報交換を目的とした交流会などご案内しています。また、資金調達においては、創業関連融資「未来STORY」や補助金の情報提供を行っています。

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日	平成29年3月31日
共通	金融機関が関与した創業件数	42件	54件
	金融機関が関与した第二創業件数	1件	3件
選択	創業支援先数(支援内容別)	支援①	支援①
	①創業計画の策定支援	43先	57先
	②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別)	支援②(プロパー) 4先	支援②(プロパー) 4先
	③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	支援②(信用保証付) 39先	支援②(信用保証付) 55先
	④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	支援③ 4先	支援③ 0先
		支援④ 1先	支援④ 2先



### ◆成長に向けたご支援について

- 新分野進出による商品の販路を確保したいとお考えのお客さまに対し、当金庫が信頼できるお取引先のご紹介や、県外ビジネスフェアへの出店支援を行います。また、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じた全国的なネットワークを活用し、売りたい・買いたいというマッチング情報も中小企業のみならずにお届けいたします。
- 国・地方公共団体関連の補助金・助成金は多くの中小企業で差別化・競争力強化にご活用いただけます。当金庫の個別相談会への案内や、経営アドバイザーのマンツーマン指導により、事業の発展に向けてサポートいたします。

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日	平成29年3月31日	
選択	販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別)	地元	1先	0先
		地元外	5先	3先
		海外	0先	0先



### ◆安定した経営に向けたご支援について(ソリューションの提案)

- 当金庫はお取引先の経営課題解決に向け、外部機関との連携を進めています。よろず支援拠点との連携により、お取引先の課題の明確化と改善の実践に取り組んでいます。これらの取り組みを数値化し経営改善計画に反映するため、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業にも取り組んでいます。また、ものづくり補助金については、当金庫が認定支援機関としてお取引先に活用支援を行っています。
- 当金庫では、過年度よりお客さま満足度の向上を目指して「りんご宣言」に取り組んでいます。このような取り組みをお取引先の応対接遇の参考にしていただき、企業の品質向上のお役に立てれば幸いです。平成28年度は当金庫の人事部が、4先のお取引先企業で開催する応対接遇研修において講師を務めさせていただきました。

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日	平成29年3月31日		
選択	ソリューション提案先数及び同先の全取引先数に占める割合	全取引先①	2,578先	全取引先①	2,539先
		ソリューション提案先②	243先	ソリューション提案先②	234先
		②/①	9.4%	②/①	9.2%
		全取引先①	1,608億円	全取引先①	1,628億円
		ソリューション提案先②	219億円	ソリューション提案先②	272億円
		②/①	13.6%	②/①	16.7%



### ◆ 次の展開に向けたご支援について

- さまざまな経営環境の変化により、当初に予定したような事業の展開ができず経営不振に陥ったお取引先に対し、当金庫は金融円滑の趣旨に沿った支援に取り組んでおります。平成28年度は508先に対する条件変更を行っています。
- 当金庫はそのようなお取引先について、平成28年度は93先を経営改善支援先として選定し、外部専門家との連携による経営改善計画の策定支援などに取り組んでいます。
- 他方、当金庫では、お取引先が経営資源の「選択と集中」のために行うM&A(事業部門や子会社の売却・買収)についても、さまざまなネットワークを活用し平成28年度は2先に対し支援を行っています。
- また、事業承継に向け、専門家と連携し自社株評価や各種スキームなど幅広いアドバイスも行っており、平成28年度は4先について支援を行いました。
- 上記のような支援の中で、廃業を検討する場合があります。市場からの円滑な退出に向け、平成28年度は2先の支援に取り組みました。

#### ■ 中小企業向け貸付の条件変更等の実施状況

件数		(単位:件)			
申し込みを受けた債権数	平成29年3月末時点での対応状況				
	実行	謝絶	審査中	取下げ	
7,747	7,255	241	38	213	

金額		(単位:百万円)			
申し込みを受けた債権額	平成29年3月末時点での対応状況				
	実行	謝絶	審査中	取下げ	
188,408	181,363	3,525	1,975	1,545	

#### ■ 住宅資金貸付の条件変更等の実施状況

件数		(単位:件)			
申し込みを受けた債権数	平成29年3月末時点での対応状況				
	実行	謝絶	審査中	取下げ	
376	246	72	3	55	

金額		(単位:百万円)			
申し込みを受けた債権額	平成29年3月末時点での対応状況				
	実行	謝絶	審査中	取下げ	
4,796	3,308	795	33	660	

申し込みを受けた期間:平成21年12月4日~平成29年3月31日累積

※「謝絶」には、条件変更の受付から3ヶ月を経過しても実行・取下げに至っていない債権を含めております。当金庫ではこれらの「見なし謝絶」となった債権についても引き続きてきめ細かな相談に応じており、条件変更の実行に向けた取り組みを強化しております。

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日	平成29年3月31日	
共通	中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条変総数	519先	508先
		好調先	7先	3先
		順調先	19先	21先
		不調先	493先	484先

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日	平成29年3月31日
選択	事業承継支援先数	4先	4先
選択	M&A支援先数	3先	2先
選択	転廃業支援先数	3先	2先

### ■ 環境に対する取り組み(独自ベンチマーク)

当金庫は、金融を通じて地域の経済発展に寄与することに加え、環境改善に取り組むことも当地区の企業住民としての責務と考えています。

植物を資源として利用するバイオマス・風力・太陽光などの自然エネルギーは、自然現象の中で得られる枯渇の心配がない再生可能エネルギーといえます。石油や石炭などの化石燃料を用いるよりも地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>の排出が少ないことから、環境保護の面で注目されています。

当金庫では、国が進めるクリーンエネルギーの推進政策を側面から支援するため、節電やCO<sub>2</sub>削減に取り組む企業または個人のお客さまに専用の融資制度を設け、環境改善に取り組んでいます。

金融仲介機能のベンチマーク		平成28年3月31日	平成29年3月31日	
独自	太陽光、小水力、風力、バイオマス等の発電設備資金等の実行累計	先数	43先	51先
		融資金額	3,447百万円	4,064百万円

お客さまのライフスタイルにあった資産形成や生活設計のお手伝いができる魅力的な商品や便利なサービスを取りそろえました。

今後もみなさまにご満足いただける各種商品やサービスを提供してまいります。

## 多様化するニーズに対応できる 商品やサービスをご提案いたします。

### 「全店統一企画後援団体旅行」の実施

平成28年4月、5月

第6回となる全店統一企画後援団体旅行を実施いたしました。源泉100%掛け流しの天然温泉である「金太郎温泉」にてご一泊、富山方面への旅行でしたが、多くの方にご参加いただき、大変好評をいただきました。

### 職域サポート「しんきんAssist倶楽部」の取り扱い開始

平成28年6月1日(水)～

提携事業所さまと当金庫との契約に基づき、従業員のみなさまへさまざまな優遇商品・サービス等のご提供を通じ、福利厚生面でお手伝いする取り組みを開始しました。事業者さまへは3つの特典、従業員さまへも3つの優遇商品をご用意し、さらにご利用いただきやすいサービスラインナップとなりました。

### しんきん経済講演会

平成28年6月6日(月)

第48回となる本年は、テレビでもおなじみの池上彰先生を講師に迎え、「どうなる!これからの世界と日本～地方創生のヒントは～」と題して開催いたしました。飯田文化会館大ホールが満員となる1,000名を超えるお客さまにご聴講いただきました。



### クラウドファンディングの取り扱い開始

平成28年6月6日(月)～

地域内で新たなチャレンジを行おうとする事業者のみなさまをサポートし、地域活力の創出を図ることを目的に、新たな取り組み「購入型クラウドファンディングの活用支援」を開始いたしました。



### 未来応援定期「結」の発売

平成28年6月13日(月)～平成28年8月31日(金)

特別金利を付加する未来応援定期「結」を発売しました。低金利の中ではありますがご好評をいただき、期間中103億円お預け入れいただきました。

### 年金友の会全店統一企画

#### 「石川さゆり」コンサートの開催

平成28年10月12日(水)、13日(木)

年1回の年金友の会全店統一企画として、「石川さゆりコンサート」を開催いたしました。多くのみなさまをご優待し、大変ご好評をいただきました。



### 第9回三遠南信しんきんサミット

#### 「歴史が結び、道が繋ぎ、人が創る」三遠南信の未来

平成28年11月3日(木・祝)

〔しんきん物産展〕

三遠南信地域の8信金が主催する本サミットも第9回目を迎え、本年は飯田を会場に第10回飯田丘のまちフェスティバルと同時に開催しました。75事業者の出店で南信州、遠州、東三河の各地域の特色ある食や特産品を販売し、多くのお客さまにご来場いただきました。



〔しんきんフォーラム〕

平成29年大河ドラマ「おんな城主直虎」に因み、「井伊家を再興した『チーム直虎』の経営手腕に学ぶ」と題して井伊家菩提寺である龍潭寺執事の武藤佑吉氏に講演いただきました。また、今回のサミットに合わせて実施した「三遠南信自動車道に関連した意識調査」について、アンケート集計結果発表を行いました。多くの聴講者とともに三遠南信の未来を考えるきっかけとなりました。



### 特別金利定期預金「暖」の発売

平成28年11月14日(月)～平成29年1月20日(金)

特別金利を付加する定期預金「暖」を発売しました。魅力の金利でご好評をいただき、期間中120億円お預け入れいただきました。

### 「しんきん資産運用セミナー」の開催

平成28年11月19日(土)

投信委託会社より講師を招き、最近の金融市場動向および今後の見通しと、取り扱いファンドの一部についてご説明いただきました。また、当金庫が定期発行している「ファンドブック」の活用術について資産アドバイザーが解説いたしました。

### 「ものづくり補助金セミナーおよび個別相談会」の開催

セミナー:平成28年12月8日(木)、

個別相談会:平成29年1月5日(木)、1月6日(金)

県中小企業団体中央会担当部長を講師に「ものづくり補助金セミナー」を開催し35名が受講しました。また、中小企業基盤整備機構コーディネーターを講師に「個別相談会」を2日間開催、計14事業者が個別指導を受講しました。同時に庫内アドバイザーによる個別相談も積極的に活用され、平成28年度補正予算による公募において10事業者が採択されました。

### 「女性応援セミナー キ☆ラ☆リvol.2」の開催

平成29年1月14日(土)

地域の女性を応援するために企画した女性限定セミナーの第2回として「老後に賢く備える方法」をテーマに開催いたしました。16名のお客さまにご参加いただき、とても熱心に受講いただきました。



### 「食の縁結び!南信州うまいものフェスティバル」 商談会・物産展

平成29年2月24日(金)・25日(土)

当金庫と南信州地域振興局等との共催により、名古屋国際センターで、首都圏、中京圏のバイヤーを招いた商談会を開催しました。名古屋の金山総合駅コンコースでは、飯伊地域の特産品を紹介・販売し南信州をPR、多くのお客さまにお立ち寄りいただきました。





## 明るく(赤く)、まあるく、 密度(蜜度)高いサービスを お客さまにお届けします



### ■ 明るいおもてなし

- お客さまの心に寄り添い、みずみずしい笑顔でお迎えます。

各店で「当店のCS宣言」を店頭に掲示し、お客さまに、より満足してご利用いただける金融機関を目指して日々取り組んでいます。

#### 〈活動の一例〉

- ◆「ユニバーサルサービス実践研修」実施(平成28年7月21日)  
全24店舗および本部の女性職員で構成する「内務リーダー」25名を対象に、身体に不自由を抱えたお客さまや高齢のお客さまが、どのような不便を感じているか体験し、窓口やATMでどのような対応が求められているかを学びました。



高齢者疑似体験(本店営業部ロビーにて)

### ■ まあるいお付き合い

- お客さまにずっと愛されるよう、心のつながりを大切にします。

お客さまに愛され続ける金融機関となるために、窓口や訪問先などでお客さまの何気ない「つぶやき」を集める取り組みを行っています。お客さまの「つぶやき」は各店から本部へ集められ、金庫全体で共有しています。お客さまの温かいお言葉に元気をいただいたり、日々の改善に活かしています。



車いす体験(本店営業部周辺、ATM、店頭にて)

### ■ 密度の高い金融サービス

- お客さまの身近で頼りになる存在であるために、一人ひとりが学び続けます。

職員が選択できる学習内容を充実させ、お客さまのお役に立てるよう一人ひとりがそれぞれの課題に向けて継続的に学んでいます。



**傘の無料貸出  
サービス開始**  
お気軽にご利用ください

(平成28年7月より全店に設置しました)



全国の459事業所が参加した第20回企業電話対応コンテスト(日本電信電話ユーザ協会主催)に参加し、理事長賞(最優秀賞に次ぐ全国2位)を受賞しました。電話対応においてもお客さまが気軽に電話していただけるような、丁寧で分かりやすい、お客さまに寄り添ったより良い対応を目指していきます。

# 飯田信用金庫と地域社会

当金庫は飯田下伊那を主な営業区域として金融サービスを提供しており、地域のみなさまからお預けいただいたご預金は、地元企業の事業活動のための資金や当地域にお住まいの方が住宅や自動車をご購入される際の資金などへのご融資としてご利用いただいております。

また、金融機能の提供にとどまらず企業経営・人材育成・文化活動などを支援しているほか、環境に対しても積極的な取り組みを行っております。

## ■文化・交流支援

### ●創作活動の支援

本支店のギャラリーやロビーを展示会場として無料でご利用いただいております。



「パウダーアート・光アート」作品展



「BONA」ボルトとナットの織りなす新世界

### ●ホームタウンコンサートの主催

飯田出身のプロデューサー、故 萩元晴彦氏の故郷に対する強い思いに賛同し、1996年から開催しています。



第16回 萩元晴彦  
ホームタウンコンサート



飯田りんごんへの参加

### ●地域行事への参加

飯田りんごんをはじめとした地域のお祭りなど地元の行事に、役職員が積極的に参加しています。

## ■地域社会支援

### ●三遠南信調査報告の実施・報告書の公表

リニア中央新幹線とともに当地域に大きな変貌をもたらす三遠南信自動車道。今年度は三遠南信地域の8金庫の共同事業として同地域の現状と同自動車道への意識を調査いたしました。

8金庫がそれぞれの地域でアンケートをお願いし、個人で1,230、事業所で642の回答をいただき、当金庫が取りまとめと報告書作成を行いました。結果を平成28年11月3日飯田市で開催した「第9回三遠南信しんきんサミット」で報告し、調査報告書を公表しました。



第9回三遠南信しんきんサミット



# 飯田信用金庫 協賛一覧



当金庫は地域社会の文化、芸術、スポーツ活動などに関して積極的に協賛させていただいております。

## 協賛一覧

### 第1回みなみ信州駅伝・ロードレース大会



(公財)飯田市体育協会



飯田下伊那に住む方々が駅伝やロードレースを通じて、子どもから大人まで身体を動かすことの楽しさを体験し、スポーツ活動の日常化や競技スポーツに関心を高め健康促進のために、スポーツ文化の向上を図る大会を目指しています。総勢700名余りの選手が優勝を目指して陸上競技場を駆け抜けました。

### 信濃グランセローズ



信濃グランセローズ



長野県信用金庫協会が公式スポンサーとして応援しています。

### VC長野トライデンツ



VC長野トライデンツ



長野県に拠点を置くプロバレーボールチーム。2014年より飯田にてプレシーズンマッチを開催。

### いいだ人形劇フェスタ2016



いいだ人形劇フェスタ実行委員会



国内外から集まった人形劇団が、飯田市内140会場で520ステージを上演しました。

### 第20回 ツアーオブジャパン 南信州ステージ



TOJ南信州ステージ実行委員会



国内最大規模の自転車ロードレース。日本版ツール・ド・フランスといえる大会です。

### オーケストラと友に音楽祭 2017



オーケストラと友に音楽祭実行委員会



名古屋フィルハーモニー交響楽団による指導と演奏会を行っています。

### 信州ブレイブウォリアーズ プレシーズンマッチ&学生向けクリニック



©SHINSHU BRAVE WARRIORS/B.LEAGUE



飯田にてプレシーズンマッチを開催。前日には地元学生へのクリニックを行っています。

### 第8回 竹宵まつり 100万人のキャンドルナイトin南信州



百万人のキャンドルナイト in 南信州実行委員会



約2,000本の竹宵が並び、午後7時半の消灯とともに幻想的な風景を作り出します。

### 第31回 やまびこマーチ



飯田やまびこマーチ実行委員会



第31回大会は全国各地より2日間で4,400名以上の方が参加しました。



## 地域社会の一員として お役に立ちたいと考えています。

### ■ 企業支援

#### 職域サポート 「しんきんAssist倶楽部」 の取り扱い開始

平成28年6月1日(水)～

提携事業所さまと当金庫との契約に基づき、従業員のみなさまへさまざまな優遇商品・サービス等のご提供を通じ、福利厚生面でお手伝いする取り組みを開始しました。事業者さまへは3つの特典、従業員さまへも3つの優遇商品をご用意し、さらにご利用いただきやすいしんきんのサービスラインナップとなりました。



#### クラウドファンディングの 取り扱い開始

平成28年6月6日(月)～

創業、新製品・新サービスによる事業展開、地域活性化に資する活動等、地域内で新たなチャレンジを行うおうとする事業者のみなさまをサポートし、地域活力の創出を図ることを目的に、新たな取り組み「購入型クラウドファンディングの活用支援」を開始いたしました。同日には、当金庫支援1号案件である「焼来肉ロックフェスティバル 2016 in 南信州・飯田」が、クラウドファンディング運営事業者である(株)サイバーエージェント・クラウドファンディングの運営サイト「Makuake」にて支援者募集を開始し、78万円の資金を調達しました。



#### 女性起業家向け 「起業スタートアップ講座」 の協賛・講師派遣

平成28年10月26日(水)  
(第4回次講座)

一般社団法人South-Heart、飯田市、当金庫の3者がタッグを組んで女性起業家を応援する「起業スタートアップ講座」を開催しました。ビジネスモデルマップの作り方から始まり、「キラ☆ジョ」シンポジウムまでの全5回のセミナーであり、第4回は当金庫が「夢をかなえる創業計画書の作成ポイントと賢いお金の調達方法」の講師を担当しました。創業計画書の作成手順や、クラウドファンディング等の多様な資金調達方法についてご説明しました。



#### しんきん経済講演会

平成28年6月6日(月)

第48回となる本年は、テレビでもおなじみの池上彰先生を講師に迎え、「どうなる!これからの世界と日本～地方創生のヒントは～」と題して開催いたしました。飯田文化会館大ホールが満員となる1,000名を超えるお客さまにご聴講いただきました。



池上 彰氏

#### しんきん経営支援セミナー

平成28年10月3日(月)

平成28年7月施行の「中小企業等経営強化法」、「ものづくり補助金最新情報」を主なテーマとして、関東経済産業局課長補佐古川貴重氏、長野県よろず支援拠点チーフコーディネーター白川達男氏を講師に迎え開催いたしました。61名のみなさまに熱心にご聴講いただきました。



白川 達男氏

## ■人材育成

### シームス しんきん若手経営者の会(SYMS)



平成28年度定期総会・記念講演会  
講師 高野誠鮮氏



平成28年度SYMS経営実務セミナー  
「競合他社に負けない差別化戦略5つのポイント」

山本有三著戯曲「米百俵」を発想の原点に、若手経営者の研修・育成を目的として昭和51年に発足しました。会員は45歳までの経営者またはその候補者で、現在の会員数は約400名です。

経営に即した実践的なセミナーの実施、地元ボランティア事業への参加、飯田下伊那地区内外の若手経営者との交流等、様々な活動を行っております。

飯田信用金庫はこれからもSYMSを支援することで、地域の繁栄に貢献したいと考えております。

#### 《山本有三著「米百俵」》の概要

明治維新、新潟の長岡藩は官軍の攻めに、藩・住民生活ともに窮乏していた。そこへ三根山藩から「米百俵」が届く。藩の重鎮小林虎三郎は、この米を藩士で分けようとする考えに身を挺して反対し、「百俵の米を基にして子弟たちの教育に使うのだ」と学校を建てた。藩は非常に教育が盛んとなり、後に山本五十六など日本の各方面で活躍する人材を生んだ。



### 職場体験(インターンシップ)の受け入れ



就業的な体験を通じて勤労の尊さや職業観の育成を目的として、インターンシップを毎年実施し、地元の中高校生及び高校生に当金庫の業務を体験いただいております。

また、平成23年度より短大生・大学生向けのインターンシップも実施しています。



#### ◆インターンシップの受け入れ実績

(人)

	中学生	高校生	短大生・大学生	合計
平成21年度	2	4	—	6
平成22年度	3	4	—	7
平成23年度	7	4	10	21
平成24年度	8	4	15	27
平成25年度	5	4	36	45
平成26年度	5	4	49	58
平成27年度	3	4	67	74
平成28年度	3	4	68	75
TOTAL	36	32	245	313

# お客さま相互の親睦を図る サークル活動を大切にしています。

## ■サークル活動

### ●飯田信用金庫年金友の会

当金庫で公的年金をお受け取りになっているみなさまによる親睦会で、平成29年5月現在の会員は28,732名となっております。

お誕生日プレゼントやコンサートご優待などの特典を提供させていただいております。

#### ◆過去のお誕生日プレゼント



平成26年度「梅型小皿5枚組」



平成27年度「三つ足丸小鉢5客揃」



平成28年度  
「今治産タオルセット」  
又は「カシミヤ混ゆったり靴下」

#### ◆各店「年金友の会」のイベント

各店の「年金友の会」ではマレットゴルフ大会等、様々な催しを行っております。

年1回の全店統一企画として、昨年は「石川さゆりコンサート」に、多くのみなさまをご優待し、ご好評をいただきました。

平成29年度には「美川憲一&コロケ スペシャルジョイントコンサート」を企画しております。

### ●各店親睦会

各店別に組織するお客さまの親睦団体です。

会員相互の親睦、会員と金庫職員との親睦を目的に総会・全店統一企画旅行などを行っております。

### ●各店ゴルフクラブ

愛好者の多いゴルフを通じて親睦を図る会で、各店別に組織されたクラブごとにコンペを開催しています。

また、毎年10月には、全店のゴルフクラブによる各店対抗ゴルフ大会を実施し、200名余りの参加をいただいております。

## 会員のみなさまへの特典

- ① 定期預金の金利上乗せ  
年金感謝定期預金「大吉」  
取扱期間:平成30年1月31日まで
- ② 全店統一企画後援団体旅行のご案内
- ③ 特別公演のご案内
- ④ お誕生日プレゼント
- ⑤ 旅行割引サービス
- ⑥ 傷害保険「シニアクラブ」のご案内
- ⑦ 「ホームセキュリティ」サービスのご案内

#### ◆年金受取予約サービス

将来の年金振込のご指定を当金庫にお約束いただいた方などを対象にしたサービスです。サービス内容は、上記の「会員のみなさまへの特典」とほぼ同じです。(②、⑥、⑦の特典はありません)



平成28年度 特別公演「石川さゆりコンサート」





人を…地域を、応援します。

飯田信用金庫 新部署新設のお知らせ

# 地域サポート部 新設

飯田信用金庫では、お客さまへの更なるサービス向上と地域振興策の取り組み強化を図るため、平成29年6月1日に『地域サポート部』を新設いたしました。営業統括部に設置していた経営相談所を移管し、これまでの“頼れる相談窓口”としてのサービスに加え、企業支援・地域支援を充実させ、今以上に地域のみなさまの心に寄り添ったサービスを推進してまいります。一層親しまれ、信頼される信用金庫であり続けるよう、職員一同努力してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

企業も、個人も、地域も、“まるごと”サポートいたします。



- 企業改善支援
- 補助金関連支援
- 創業支援
- ビジネスマッチング

- 法律相談
- 年金相談
- 税務相談
- 信託業務

- 産業支援
- リニア関連業務
- 三遠南信連携

# コーポレートガバナンスの状況

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図り、経営の健全性・適切性の確保に努めております。

また、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでいます。

## 飯田信用金庫内部統制基本方針

- 1.当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。
- 2.当金庫は理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。
- 3.当金庫は金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しております。
- 4.当金庫は金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
- 5.当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制を整備しております。
- 6.当金庫はその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。
- 7.当金庫は金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

## 内部統制基本方針の運用状況の概要

### 1.当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

(1)当金庫はグループ全体として法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンスマネジメントシステム(以下、「CMS」という)を構築し、コンプライアンス基準書を策定・変更する等、体制の整備を行っております。また、子会社関連会社を含むCMS委員会にて毎年定期的に会合を行うとともに、所属員に対し毎年CMS教育を行っております。また、所属員のCMS行動基準の遵守状況を毎月定期的に確認しております。

(2)監査部は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について当金庫グループ全体の監査を行い、その結果を常勤役員・常勤監事および本部各部署に報告するとともに理事会へその最終報告を行い、必要に応じて被監査部門及び関連部署に改善すべき事項の改善を求め、その実施状況を検証しております。

### 2.当金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

(1)適正な統合的リスク管理を実現するため、常勤役員が出席する毎月の「ALM委員会」においてリスクの把握・確認に努め、管理方法の改善を図っております。

(2)監査部は、内部監査において当金庫グループ全体の業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、適切に管理しているかを検証し、常勤役員及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

### 3.当金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制の運用状況

(1)当金庫グループ全体の職務執行が効率的に行われるため、子法人等管理部門は四半期毎に財務報告を受けるとともに、毎年定期的にヒアリングを行い必要に応じて理事会及び常勤役員会へ報告しております。

(2)当金庫代表理事の業務執行状況は定例理事会において報告し確認を行っております。

### 4.当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事へ報告する体制に関する運用状況

(1)理事及び職員並びにその子法人等の役職員は、当金庫グループ全体に著しい損害を及ぼす事項について、CMS緊急事態対応に準じて速やかに報告を行い、必要に応じて常勤役員が常勤監事に報告を行うこととしております。また上記の報告を行った所属員の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じるよう当金庫グループ全体に周知しております。

### 5.監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

(1)監事は代表理事と定期的に会合を行い、理事会その他重要な会議へ出席し、当金庫の本店並びに子法人等の監査を毎年行い代表理事に報告し、必要に応じて関連部署に是正を求めております。

(2)監事は内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査が実効的に行われることを確保しております。

### 6.当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1)当金庫の子法人等の業務の決定及び執行について相互の連携が適正になされるよう、子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の常勤役員が兼務し、子法人等の取締役会に出席しております。

(2)監査部は、子法人等の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果を定期的に常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

## ■法令等遵守の態勢

### ◆コンプライアンスマネジメントシステム

飯田信用金庫は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人一人の業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、コンプライアンスマネジメントシステムの仕組みを構築し、運用しております。

このコンプライアンスマネジメントシステムにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることでその実効性を確保するとともに、お客さまからご寄せいただくご意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

## 飯田信用金庫倫理綱領

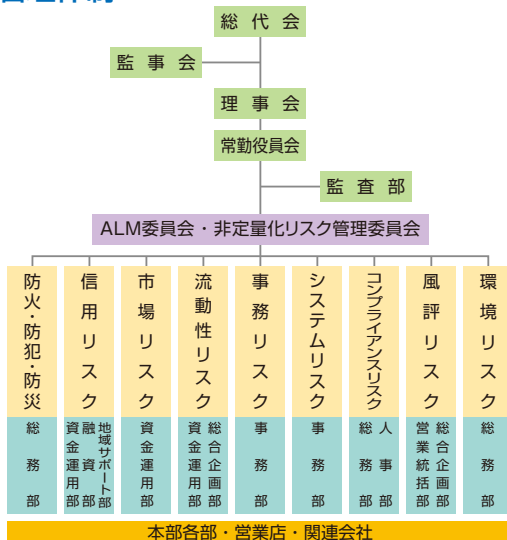
飯田信用金庫は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。

1. 飯田信用金庫役職員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。また、お客様が当金庫との取引に関して期待する利益が不当に害されないよう、適切に管理するための態勢を整備することに取り組む。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業住民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
9. この倫理綱領は、飯田信用金庫役職員に周知するとともに、一般に開示する。

## ■リスク管理の状況

総合企画部を統合的なリスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整え、リスク統括規程に基づき状況に対応した適切なリスク管理を行っております。

### ●リスク管理体制



### ●コンプライアンスリスク管理

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンスマネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うと同時に、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めております。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、内部監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

### ●信用リスク管理

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めております。有価証券運用に関しては、余資運用規程による限度額管理を行っております。

[資産自己査定の実施]

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付制度を導入しております。

### ●事務リスク管理

当金庫では、日常の事務ミス未然に防止するため、内部規程の整備を行うとともに内部研修による職員の事務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えております。

毎月開催される業務改善委員会事務局会議では、苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、積極的に改善に取り組んでおります。

### ●市場リスク管理

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では余資運用規程に基づく厳格で健全な運用管理に努めております。

### ●風評リスク管理

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引引きいただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めております。

### ●流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスク管理会議を設置し、毎週、支払準備資産の状況などをモニタリングしております。

### ●システムリスク管理

当金庫では、リスクの所在や種類などを明確にするとともに、厳格なセキュリティ管理と定期的な点検やシステム監査を実施して、安定的な業務遂行のための態勢強化を図っております。また、信金東京共同事務センターに加盟しており、不測の大規模災害等に備えた万全のバックアップシステムが機能し、万一コンピュータトラブルが発生しても即座に対応できる仕組みとなっております。

### ●環境リスク管理

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステムISO14001規格の認証を取得し、運用を行っております。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことによって、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。



# 総代会制度について

## ■ 総代会制度について

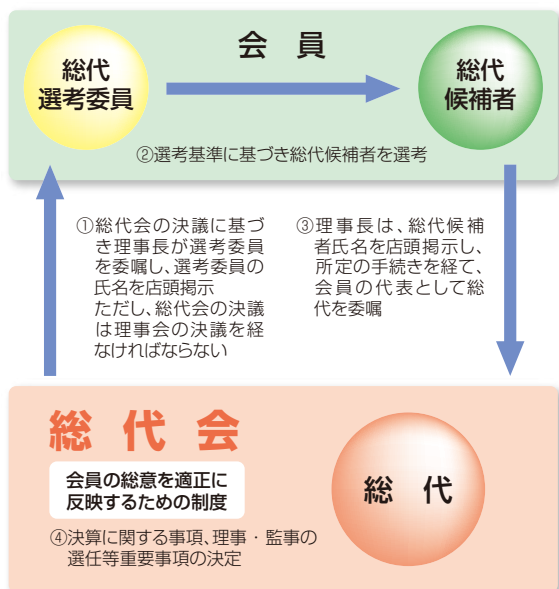
信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第93期 飯田信用金庫通常総代会

## ● 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

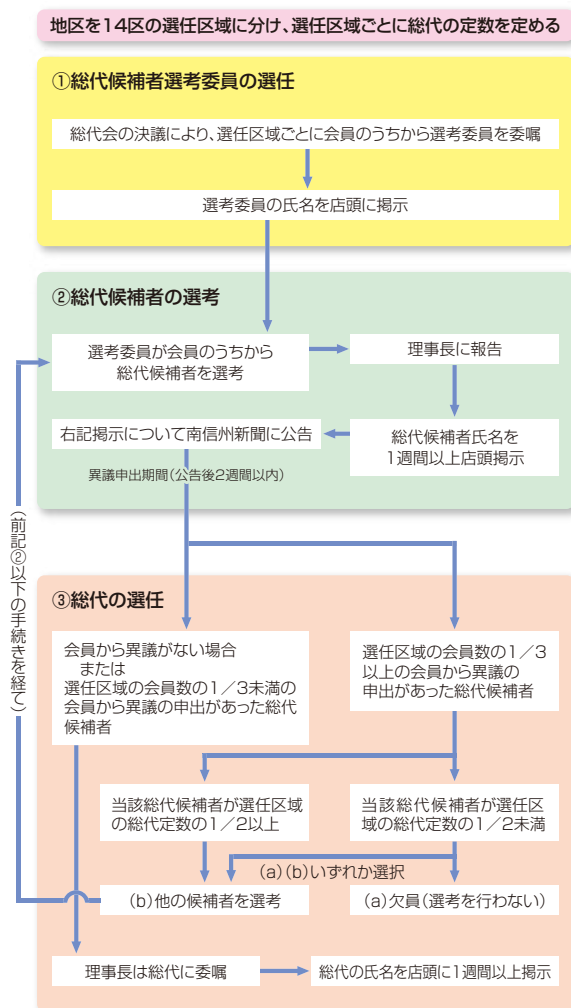
総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者の氏名を店頭掲示する。
- ④ 会員が総代候補者を信任する。(異議申出ができません。)
- ⑤ 会員の代表として総代に委嘱する。

## ● 総代候補者選考基準

- ① 資格・基準
  - ・ 当金庫の会員であること。
- ② 適格基準
  - ・ 総代として相応しい見識を有している方。
  - ・ 良識をもって正しい判断ができる方。
  - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
  - ・ その他総代選考委員が適格と認めた方。

## ● 総代が選任されるまでの手続きについて



## ●第93期通常総代会

平成29年6月23日開催の第93期通常総代会におきまして、次の議案が報告決議されました。

### 【報告事項】

第93期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### 【決議事項】

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 任期満了に伴う役員(理事12名・監事4名)選任の件
- 第3号議案 理事・監事選任方法決定事項の改正の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員に対する報酬限度額の変更の件

### 【その他】

## ●総代の氏名 平成29年6月末現在(敬称略・順不同) ※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています。

- ◆1区 旧飯田(人数:9)  
柴田 忠昭⑥・武井 昭男⑥・篠田 健④・三村 勇二④  
原 茂④・森竹 和己①・平沢 文博③・吉村 一彦②  
宮島 源治①

---

- ◆2区 旧飯田(人数:9)  
外松 豊⑥・中山 景夫⑤・矢澤 章弘③・齊藤 勝久③  
外松 秀康③・福澤 栄夫②・櫻井 英彦①・園原 達郎①  
伊坪 眞①

---

- ◆3区 旧飯田(人数:6)  
宮内 雅博⑥・前田 隆⑥・木下 茂②・塚平 英行①  
安藤 信男①・山村 晃弘①

---

- ◆4区 旧飯田(人数:7)  
田中 康彦⑥・矢崎 隆司④・篠田 和秀④・高山 知彦③  
松村 紘一②・渡辺 武彦②・小林 義尚①

---

- ◆5区 県・上郷・松尾地区(人数:10)  
木下 洋亮③・牧野 一成②・原 義博①・五十君親彦①  
塚原 均⑤・萱垣 光英②・福澤 芳一①・夏目 佳春①  
今井 育男③・伊藤 美明①

---

- ◆6区 県・上郷・松尾地区(人数:8)  
木下 龍亮⑦・後藤 八郎⑤・小澤 千亮④・木下 龍夫④  
後藤 大治③・山下 大輔③・宮内 七郎②・澤口 一男①

---

- ◆7区 県・上郷・松尾地区(人数:10)  
高田 忠重⑥・岩崎 計利②・手塚 宏行②・筒井 誠逸①  
小平 善信①・原 治義④・唐澤 穰③・伊坪 弘年①  
武藤 安雄①・前沢 元①

---

- ◆8区 北部・竜東地区(人数:5)  
野島 登④・松澤 徹③・小木曾啓人②・市瀬 光一②  
萩原 順治①

---

- ◆9区 北部・竜東地区(人数:8)  
阿部 敏政③・下山 忠司②・宮下 裕次②・西條 和男①  
三石 克己①・林 壽⑤・昼神 活由②・田中 孝志①

---

- ◆10区 北部・竜東地区(人数:8)  
熊谷 伸治⑤・鋤柄 富男⑤・大林 和夫④・福島 信夫④  
平瀬 長安②・大島 清夫②・桃沢 傳②・林 宗広②

---

- ◆11区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:12)  
古田 満⑤・近藤 弘⑤・原 隆澄④・横田 敏彦③  
後藤 茂隆②・土屋 茂博①・宮下 貴好①・松澤 光政①  
久保田光一⑥・小田切通利⑥・原 昌弘③・尾澤 喜人②

---

- ◆12区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:7)  
小澤 由宗④・中島 秀明④・藤倉陽太郎②・小笠原敏彦②  
岡本まり子①・濱島 英仁①・山口 清幸①

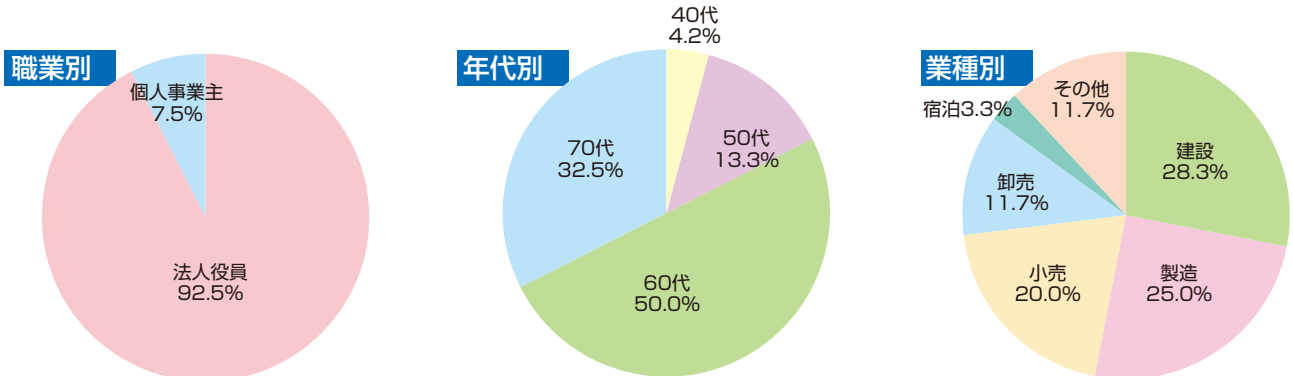
---

- ◆13区 竜峡・阿南地区(人数:9)  
田畑 清秀④・金本 健司③・伊東 保夫③・荒井 健雄②  
仲川 正博①・市瀬 隆司②・加藤 直樹①・小木曾 俊①  
西尾 仁志①

---

- ◆14区 竜峡・阿南地区(人数:11)  
秦 和陽児⑤・野上 匡文④・佐々木 進②・金田 信保②  
松澤 和彦①・勝野喜代始②・後藤 文登②・秦 義晃①  
池端 清二③・近藤 力夫②・山崎 金生①

## ●総代の属性別構成比



# お客さま保護等への取り組み

## ■ 個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたのに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参照し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方及び方針に関する宣言(個人情報保護宣言)の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めております。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取り扱いに関する詳細については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスターにてご案内しております。

ホームページアドレス <http://www.iidashinkin.co.jp/>



当金庫の個人情報の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、お取引店窓口又は事務管理課へお問い合わせください。

【飯田信用金庫 事務管理課】〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2 TEL.0265(52)0211 FAX.0265(52)0214

## ■ 反社会的勢力に対する対応について

平成19年6月に政府が「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表したのを受け、当金庫では倫理綱領に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。」ことを明示し、この方針に基づき、取引約款等に「暴力団排除条項」の導入を行うとともに、警察庁、金融庁などと連携を図り、暴力団等反社会的勢力との取引排除に取り組んでいます。

この取り組みを進めるにあたり、当金庫ではお客さまに、お客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明・確約する書面へのご署名をお願いしています。

お客さまには、お手間をおかけすることとなりますが、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

## ■ お取引時確認のお願いについて

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を強化する目的で平成25年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されたのに伴い、信用金庫では、口座開設等に際して従来の本人確認(氏名、住所および生年月日等)に加え、お取引引きの目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)させていただいております。

また、平成28年10月1日の再改正に伴い、顔写真のない本人確認書類のご提示における追加的な確認、法人のお客さまの実質的支配者として個人の方まで確認、および外国政府等において重要な公的地位にある方等の確認などをさせていただいております。

また、平成26年7月1日から米国の外国口座税務コンプライアンス法(通称「FATCA」)に基づいて、「お客さまが米国人に該当するか」の確認、平成29年1月1日からは租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(略称「実特法」)に基づき、「お客さまが居住者として租税を課される国(居住地国)はどこか」について確認させていただいております。

併せてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### ❗ 振り込め詐欺にご注意ください

「ATMで還付金が受け取れる」と言われたら、それは詐欺です。最近はおしおし詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺被害が増加しています。犯人は複数で劇団のように刑事役、弁護士役などを分担して演じることで被害者を信じ込ませ、お金を騙し取ろうとします。

少しでもおかしいなと思われたらお金を振り込む前、手続きする前に、もう一度ご家族に確認したり、お友達などに相談してください。

また、このような犯罪被害防止のため、当金庫では警察からの要請を受け、大口現金の払い戻しに際してはお使いみちの確認などの「お声掛け」をさせていただいておりますので、ご理解をお願いします。

### ❗ キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いにご注意ください

#### 【お客さまへのお願い】

車上狙い等によりキャッシュカードが盗難に遭い、預金が不正に引き出される被害が社会的問題となっています。キャッシュカード等が盗難に遭ったり紛失した場合は速やかに右記緊急連絡先までご連絡ください。

キャッシュカードが盗難に遭った場合に、暗証番号に生年月日など、類推され易い番号を使用していたり、暗証番号を記録したメモと一緒に保管していると、不正引き出し被害発生の確率が非常に高くなります。キャッシュカードの暗証番号は当金庫ATMで簡単に変更いただけますので、類推され易い暗証番号を使用されている場合は変更いただけますようお願いいたします。また、定期的に変更されることをおすすめします。

### ❗ 偽造・盗難キャッシュカードなど被害の補償について

当金庫では、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に対する補償を行っております。偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に遭われた場合は、各お取引店へご相談ください。

なお、補償に際しては、キャッシュカード・暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況などについて、当金庫の調査にご協力いただくことが必要となります。

お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード、暗証番号の管理に十分ご注意ください。

### 【盗難・紛失時 緊急連絡先】

曜日等	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:30~17:00	各お取引店	店舗一覧(P65)をご確認ください
	上記以外の時間帯	事務センター	フリーダイヤル <b>0120-58-0211</b>
土曜・日曜・祝日	24時間対応		



## ■金融ADR制度への対応

### ●お客さまからのご意見等に対する取り組み

飯田信用金庫は、金融商品や各種サービスなどに関するお客さまからのご意見、ご相談、苦情、紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さま保護とお客さま満足度の向上に努めます。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店と関係部署との連携を図り、迅速・適切かつ公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努め、今後の業務運営に活かしていきます。
4. 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部コンプライアンス課がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
5. 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を取引店から行います。
6. お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
7. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
8. 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
9. 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。

### ●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情等は、各お取引店または総務部コンプライアンス課にお申し出ください。

- ①各お取引店(電話番号は65ページ参照)  
受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ②担当窓口  
総務部コンプライアンス課  
電話番号:0120-114-943(フリーダイヤル) 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ③全国しんきん相談所  
当金庫でお取り引きいただいているお客さまからの相談や苦情を一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所でも、電話、手紙、面談により受け付けています。  
電話番号:03-3517-5825 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)

### ●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、各お取引店、総務部コンプライアンス課、または全国しんきん相談所へお申し出ください。

また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

- ①東京弁護士会 紛争解決センター  
電話番号:03-3581-0031 受付時間:9:30~12:00、13:00~15:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ②第一東京弁護士会 仲裁センター  
電話番号:03-3595-8588 受付時間:10:00~12:00、13:00~16:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ③第二東京弁護士会 紛争解決センター  
電話番号:03-3581-2249 受付時間:9:30~12:00、13:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)  
なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。

【現地調停】東京三弁護士会の調停人とそれ以外の調停人がテレビ会議システム等を用いて紛争の解決にあたります。例)長野県弁護士会で現地調停を行う。

【移管調停】当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例)愛知県弁護士会に移管調停する。

## 金融商品に関する勧誘方針

私ども飯田信用金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧誘を行います。

1. 私どもは、お客さまの知識、経験、財産の状況およびその金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私どもは、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
4. 私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

以上

※金融商品の販売等に関する勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

# ATMによるキャッシュカード振込の一部制限について

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は後を絶たず、依然として深刻な状況にあります。

特に、キャッシュカードを使用したお振込みに不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が後を絶ちません。

当金庫では、こうした被害を防止するための対策として、一部のお客さまにつきまして、ATMによるキャッシュカードを使用したお振込みを一部利用制限させていただきました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

## 1.対象となる口座

70歳以上のお客さまの口座で、過去2年間ATMにてキャッシュカードを使用したお振込みを利用されていないもの。

## 2.内容

上記の口座は、ATMにてキャッシュカードを使用したお振込みができなくなります。

※ATMでの振込限度額を「0円」とさせていただきます

## 3.開始時期 平成29年6月7日(水)より

## 4.お振込み以外のお取引

キャッシュカードによるお預入れやお引き出しは、従来通りご利用いただけます。

## 5.上記の口座にてATMでのキャッシュカードによるお振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。ご本人さまを確認のうえ、キャッシュカードによるお振込みを可能とさせていただきます。

# マイナンバー制度に関するお知らせ

平成28年1月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度とは、税・社会保障・災害対策の分野における行政の効率化、国民生活の利便性の向上、公平・公正な社会を実現する社会基盤として導入された制度です。この制度により、国内に住民票を有する個人には12桁の個人番号、国内の法人には13桁の法人番号が割り振られております。

当金庫では、税分野での一定のお取引引きにお客さまのマイナンバー(個人番号・法人番号)をご提示いただくこととなりますので、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、マイナンバーは法令で定められた目的以外での利用は禁止され、取り扱いには厳格な管理措置が義務付けられております。当金庫では、「飯田信用金庫個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」に基づき、適正な取り扱いを行なっております。

## ■お客さまからマイナンバー(個人番号・法人番号)のご提示が必要となる主な取引

個人のお客さま	法人のお客さま
マル優・マル特・財形(年金・住宅)のご利用先、新規お申込み、異動(氏名・住所変更)など	定期預金の口座開設 定期積金・通知預金のご利用先
投資信託・個人向け国債のご利用先、新規口座開設、異動(氏名・住所変更)など	投資信託のご利用先、新規口座開設、異動(名称・住所変更)など
出資会員(配当金が10万円超)	出資会員(配当金が3万円超)、新規お申込み
国外送金 など	国外送金 など

※一度ご提出いただいた番号が変更となった場合は、再度ご提示をお願いします。

お客さまからマイナンバーをご提示いただく際、「番号確認」と「本人確認」をさせていただきます。お手続きの詳細につきましては、担当者よりご説明させていただきます。また、ご不明な点などございましたら、お取引店窓口または営業担当者までお問い合わせください。



マイナンバー制度をかたった詐欺(不審な電話やメール等)には十分ご注意ください。不審に感じたら当金庫または警察署にご相談ください。



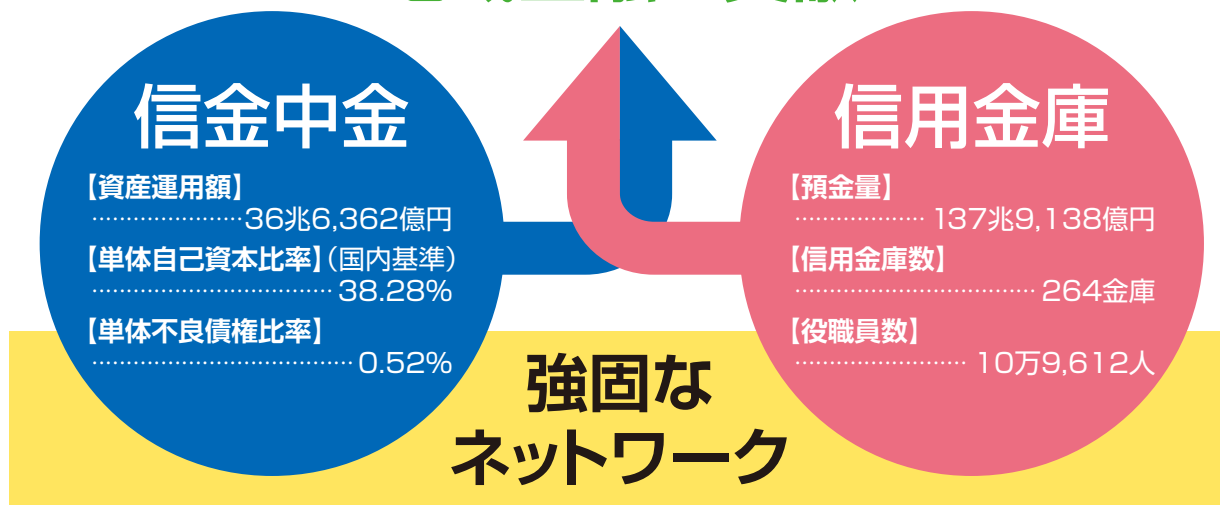
## 信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて35兆1,489億円(平成29年3月末残高)、総資産は37兆2,578億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

## 地域金融に貢献

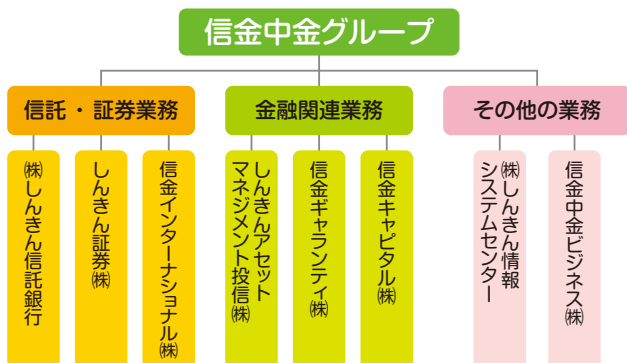


※上記計数は平成29年3月末現在

### ■ 個別金融機関としての役割

- ① **総合的な金融サービスを提供する金融機関**  
預金業務、債券(金融債)業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務など
- ② **わが国有数の機関投資家**  
総額約36兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③ **地域社会に貢献する金融機関**  
地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

### ■ 総合力で地域金融をバックアップ



### ■ 信用金庫の中央金融機関としての役割

- ① **信用金庫の業務機能の補完**
  - 信用金庫業界のネットワークを活用したビジネスマッチング、旅行モデルコース策定等の支援
  - 信用金庫との共同による中小企業のライフステージに応じた各種支援、地域活性化コンサルティング
  - 個人向け信託商品の提供
  - 信用金庫顧客の海外進出支援
- ② **信用金庫業界の信用力の維持・向上**
  - 信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

### ■ 格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ Moody's	A1
スタンダード&プアーズ S&P	A
格付投資情報センター R&I	A+
日本格付研究所 JCR	AA

※平成29年4月末現在



# 環境への取り組み

当金庫は、飯田・下伊那に本店・支店を置く地元金融機関として、金融を通じて地域の経済発展に寄与することはもとより、飯田・下伊那という豊かな自然に囲まれた地域を未来に残していく責任を感じています。

## 豊かな風土を後世に引き継ぐために。

経済・文化貢献に加えて、環境改善に取り組むことは企業住民としての責務と考え、この目的をもっと合理的・効果的に達成するための手段として、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を、飯田信用金庫本店、支店、研修所、およびしんきんビジネスサービス(株)、飯田しんきんリース(株)、飯信商事(株)とともに飯田信用金庫グループとして取得しております。

### ■ 二酸化炭素排出量の削減や廃棄物のリサイクルをすすめています。

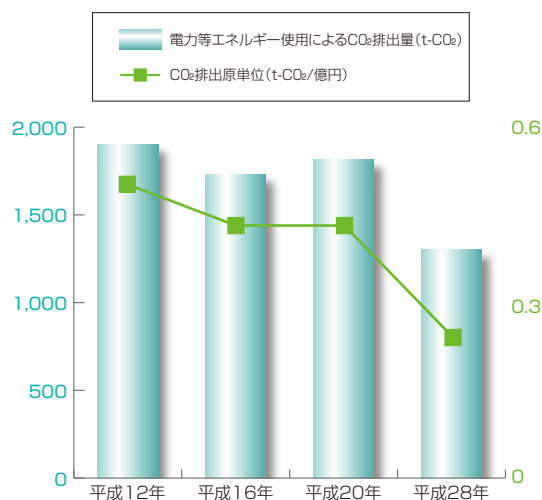
#### ① 事業活動における環境負荷軽減の取り組み

地球温暖化ガス削減のため電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、平成28年度の二酸化炭素排出量(\*1)は1,303トンとなり、基準年度とする平成12年度に比べ32.6%削減することができました。この結果、預金1億円あたりの二酸化炭素排出原単位(\*2)は0.24トンとなり、平成12年度に比べ52.0%減少しております。

(\*1) 二酸化炭素換算係数は、環境省ホームページの資料(エコアクション21の換算表など)を使用しております。

(\*2) 二酸化炭素排出原単位とは、預金量1億円あたりの電力等エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を表しております。

#### ◆ 電力等エネルギー使用による二酸化炭素排出量の推移



	平成12年	平成16年	平成20年	平成28年
電力等エネルギー使用によるCO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> e)	1,903	1,731	1,815	1,303
預金量(億円)	3,790	3,946	4,199	5,228
CO <sub>2</sub> 排出原単位	0.50	0.43	0.43	0.24

## 環境方針

### 1. 基本理念

飯田信用金庫は、飯田・下伊那地域に本店をおく企業として、地域環境・地球環境の保全活動に取り組むことの重要性を認識し、従業員一人一人が毎日の業務を通じて、地域の環境改善や文化創造への貢献に、積極的に取り組めます。

### 2. 基本方針

- (1) 当金庫の全ての事業活動が環境に与える影響を、適切に評価し改善するための管理システムを構築・運用し定期的に見直すことによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。
- (2) 環境改善や汚染の予防の取り組みに関連して、法令、条例等の規制及び当金庫が同意するその他の基準等を遵守し、技術的、経済的に可能な範囲で一層の環境保全に取り組めます。
- (3) 継続的な環境改善と汚染の予防のため、優先的に取り組む項目を設定し、定期的に見直します。
- (4) 積極的な社内広報活動や計画的な環境教育の実施により、当金庫従業員全員の環境保全に関する意識を高めるとともに、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護に努めます。
- (5) この環境方針は、当金庫の施設内で働く全ての人々に周知するとともに、一般に開示します。

#### ② 環境情報の発信等

- ・ 天竜川水系環境ピクニックへの参加
- ・ 飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載  
～広告料は飯田市の環境改善政策に活用されています～
- ・ 地域ぐるみ環境ISO研究会への参加
- ・ 長野県環境保全協会 事業への参加
- ・ 飯田市条例に基づく住民主体の再生可能エネルギー事業の支援



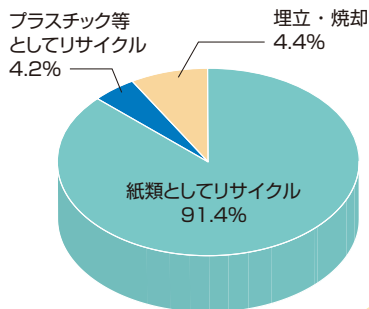
天竜川水系環境ピクニック

### ③リサイクルの推進

廃棄物のリサイクルをすすめ、事業活動により発生する廃棄物の95.6%をリサイクルすることができました。

#### ◆平成28年度廃棄物リサイクル実績

平成28年度、総廃棄物量は64,926kgでした。廃プラと廃タイヤはサーマルリサイクル(高炉燃料)、その他はマテリアルリサイクル(再資源化)しております。



#### ◆当金庫からの使用済紙のリサイクル



#### ◆環境に配慮した素材の利用

##### エコユニフォーム

新ユニフォームのスカートはペットボトル再生繊維を60%使用しています。なお、使用後の制服はサーマルリサイクルしております。



##### エコクロス通帳

紙100%でできた通帳用紙を使用することにより、製造過程で発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わります。



##### ベジタブルインキ

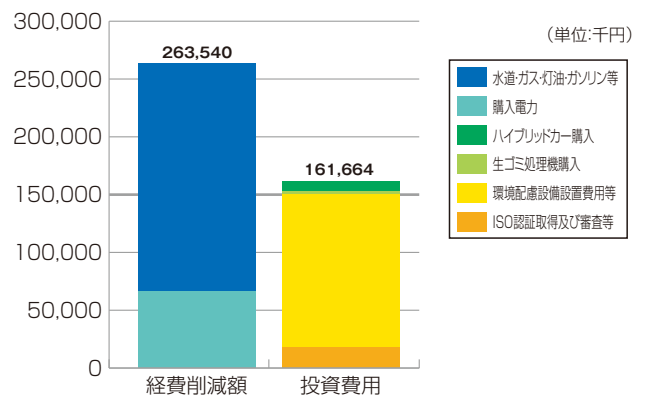
インキ中に含まれる植物油等が含有基準量以上のインキを使用しています。



### ■EMSの導入によりコスト削減効果も生まれています。

EMS(環境マネジメントシステム)を導入したことにより、平成28年度までの17年間で約1億1百万円のコスト削減効果がありました。

#### ●EMS 取り組み以降の投資額とコスト削減効果



#### ◆節電への取り組み

飯田信用金庫は、夏期の電力供給力の低下を受けて、照明の一部消灯や空調の適正な温度設定等の節電に取り組みました。

### ■融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に寄与しております。

二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇するローンを取り扱っております。平成17年度から自動車ローンと住宅関連ローンの取り扱いをしており、お客さまにご利用いただくことで二酸化炭素排出量の削減に寄与いたしました。

#### ◆環境融資商品

商品名	優遇内容	優遇対象
カーライフプラン カーローンII	0.5%の金利優遇	エコカー減税対象車をはじめ、ハイブリッド車や電気自動車など低公害車を購入する場合
住宅ローン	0.1%の金利優遇	太陽光発電システム、CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、ガスエンジン給湯器(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)など環境に配慮した住宅設備をする場合
リフォームローン	0.2%の金利優遇	

#### ◆融資業務を通じてお客さまにより削減された二酸化炭素排出量の実績(平成28年度)

	新規ご契約件数	融資金額(千円)	二酸化炭素削減効果(kg-CO <sub>2</sub> )
住宅関連融資	28	577,120	111,732
低公害車購入ローン	261	487,620	846,300
合計	289	1,064,740	958,032

※二酸化炭素排出量削減効果については対象商品ごとに当金庫独自で算出しております。  
 ※平成21年度より、エコカー減税対象車を金利優遇の対象に追加しております。

# 営業のごあんない

みなさまお一人おひとりの資産形成や生活設計に合わせて、豊富な預金商品を取り備えております。毎月の集金を通して計画的に資金をおつくりいただく定期積金をはじめ、まとまった資金を有利に運用していただくため各種自由金利商品などご用意しておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

## ■預金のごあんない

種 類	内 容	期 間	お預け入れ金額	
普通預金	お預け入れ・お引き出し自由です。給与・年金・配当金等のお受け取り、公共料金等の自動支払い口座としてご利用いただけます。キャッシュカードは当金庫のほか、全国の提携金融機関等でご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上	
	無利息型			お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護される普通預金です。
総合口座	普通預金と定期預金がこの1冊でOK。お預け入れいただいた定期預金の90%、最高500万円まで自動融資がご利用いただけますから、いざというときも安心です。			
貯蓄預金	その日の残高に応じて5段階の金利が適用され、お預け入れ・お引き出しは自由です。			
定期預金	期日指定定期預金	個人の方専用の便利な定期預金。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。1万円以上の一部お引き出しも可能です。	最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用され、300万円以上は更に有利な利率が適用されます。個人の方の3年～5年ものは半年複利がお選びいただけます。	1ヵ月～5年	1円以上
	大口定期預金	お預け入れ金額1,000万円からの定期預金です。当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	2年・3年	1円以上
財形預金	一般財形預金	毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。お使いみちは自由です。	3年以上	毎回1円以上
	財形年金預金	専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせ550万円まで非課税です。年金方式でお受け取りいただけます。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヵ月～5年 受取期間 5年～20年	
	財形住宅預金	専用金利が適用され、財形年金預金とあわせ550万円まで非課税です。住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。	5年以上	
定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額のお積立で計画的な資金づくりができます。	6ヵ月以上 5年以内	毎月100円以上	
通知預金	まとまった資金を短期間有利に運用できます。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税資金専用、非課税の預金です。	入金はいつでも	1円以上	
当座預金	安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
譲渡性預金	短期間で高利回りの運用ができ、満期日前に譲渡が可能です。	1日以上	1円以上	



## ■各種サービスのご案内

### ●一般

サービス名	特色(内容)
キャッシュカードサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本支店24店舗、および店舗外キャッシュコーナー25ヶ所(平成29年6月30日現在)の合計49ヶ所と、地区内の専門金融機関として大きなネットワークでみなさまをサポートします。また、内43カ所は日曜・祝日も稼働いたしております。</li> <li>●「しんきんネット」により、全国の信用金庫ATMがご利用いただけます。また、「しんきんATMゼロネットサービス」で、平日の時間内は手数料がかかりません。</li> <li>●「ぐるっと信州ネット」により、平日時間内の八十二銀行ATMでのお引き出し手数料は無料でご利用いただけます。</li> <li>●「MICS(全国キャッシュサービス)」で都市銀行・地方銀行など全国の提携金融機関ATMがご利用いただけます。(所定の手数料がかかります)</li> <li>●全国のゆうちょ銀行ATMがご利用いただけます。(所定の手数料がかかります)</li> <li>●全国のセブン銀行ATMがご利用いただけます。(所定の手数料がかかります)</li> </ul>
デビットカードサービス	「デビットカード加盟店」で商品を購入される際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いができるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードをご利用いただくことにより、購入代金がお客さまの預金口座から即時に引き落とされ、お支払いが完了します。事前のお申し込み手続きは一切不要ですが、ご利用を希望されない場合は「利用停止届」をご提出ください。
自動支払い	公共料金のほか各種保険料、クレジットカード利用代金などが、一度の手続きでご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料や年金、配当金などが自動的にご指定の口座に振り込まれますから、安全で確実です。振り込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから、便利でお得です。
クレジットカード	「しんきんVISA」、「しんきんJCB」の両カードは、国内はもちろん世界中どこでも使えるマルチカードです。
自動振込サービス	毎月一定金額を定められた日にご指定の預金口座へ自動的にお振り込みします。お子さまへの仕送りや駐車場代金等のお支払いも、ついうっかりがなくて安心です。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。

### ●EB(エレクトロニックバンキング)関連サービス

インターネットバンキングサービス	インターネットに接続したパソコンでの簡単な操作で、残高照会、入出金明細照会等のサービスや振込・振替サービス、定期預金の作成などがご利用いただけます。個人のお客さまはスマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。
FB(ファームバンキング)サービス	企業向けのサービスです。パソコンの操作で、当金庫本支店をはじめ全国の各金融機関へお振り込みができますから、ご来店の手間も省け、資金と事務の効率化に役立ちます。また、口座振替、総合振込、給与振込等のデータをしんきんのコンピュータに直接送るデータ伝送の取り扱いも行っております。

### ●その他企業向けサービス

しんきん口座振替・振込サービス(SKS)	売掛金の回収(口座振替)、買掛金の支払い(総合振込)、給与の支払い(給与振込)について、あらかじめ登録いただいたリストを当金庫からお送りいたします。金額を記入してご返送いただくだけでご指定の日自動的に手続きがなされますので大変便利です。
FAX振込サービス	総合振込・給与振込をお手元のFAXから振込専用紙にご記入のうえ、送信していただくだけでご指定日にお振り込みいたします。FAXで送信されたデータは高度な安全対策(暗証番号の採用等)で守られますので安心です。
アンサーサービス	お使いのFAXに、振込や取立入金のご連絡を自動的にお送りします。また、口座の残高や取引履歴の照会も可能です。
署名判自動印字サービス	手形や小切手の振り出し時にご使用になる署名判を当金庫の発行機に登録し、手形・小切手帳の発行時に自動的に手形・小切手の用紙面に印字してお渡します。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日にも、お店の売上代金などをお預かりします。翌営業日にはご指定の預金口座へご入金いたします。

# 融資のごあんない

みなさまからお預かりした大切な預金を地域に還元し、事業の発展や豊かな生活づくりのサポートができるよう、様々なタイプの融資商品を取り揃え、スピーディーに対応させていただいております。



商品のご案内

## カーライフプラン

- ① 多彩な金利優遇が魅力  
アップポイント、ゴールド免許証保有、低公害車購入、子育て支援ローン金利優遇等で最大1.30%金利優遇します。
- ② 最長10年間のラクラク返済
- ③ 最高1,000万円までの大型融資

### ●個人融資

融資名		資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅	住宅ローン	住宅の新築、購入、リフォーム、住宅建築用土地購入やお借り換えにご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅・土地取得、お借り換え、またそれらと併用するリフォームにご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、庭のお手入れまで幅広くご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン (匠ワイド)		1,500万円以内 <small>※自営業の方は1,000万円以内</small>	20年以内
教 育	教育ローン 証書貸付型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ納付する入学金、授業料、施設費等で振込みできるものにお使いいただけます。	1,000万円以内	16年以内
	教育ローン 当座貸越型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ就学するための教育資金の借入を一定限度額の範囲内で、卒業予定月までの間繰返しご利用いただけます。	500万円以内	15年以内 <small>※当貸期間5年+証貸期間10年=15年以内</small>
	教育カードローン	お子様が在学期間中は必要な教育資金を限度内で繰返しご利用いただけます。	限度額 100万円~300万円	10年以内
車	カーライフプラン	自家用車の購入、買替や車検、修理費用のほか免許取得費用にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	カーローンII			
お 使 い み ち に 応 じ て	しんきん多目的ローン (さぼーと)	お使いみちは自由です。(事業資金、当金庫借入返済資金を除く) 「しんきんAssist倶楽部」提携事業所にお勤めのみなさま専用ローンです。	500万円以内	10年以内
	大型フリーローン (スーパーワイド)	お使いみちは自由です。(但し、事業資金を除く)	1,000万円以内	
	給振ローン (リリーフエースII)		500万円以内	
	フリーローン (モア)		800万円以内	
	フリーローン (金援隊)	お使いみちは自由です。(但し、事業資金を除く)	300万円以内	7年以内
	フリーローン (快速!なんでも応援団)	お使いみちは自由です。(事業資金、借入金返済資金も可能)		
	おまとめローン (まとめ隊)	消費者ローン、クレジットなど他社の借入金の一本化にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	カードローン	カード1枚で必要なとき必要なだけお引き出しいただけます。 お使いみちは自由です。(但し、事業資金を除く)	限度額 10万円~300万円	3年間 自動延長
	カードローン (きゃっする500)	上記カードローンとは別にもう1枚お持ちいただけます。 お使いみちは自由です。(但し、事業資金を除く)	限度額 ~500万円	
	リ ピ ー ト プ ラ ン		しんきん保証基金付各種ローンの再利用の方専用のローンで、車関連、教育関連、住宅関連資金の他、結婚、旅行資金など幅広くご利用いただけます。	多目的ローン 500万円以内
車関連 1,000万円以内				10年以内
教育関連 1,000万円以内				16年以内
住宅関連 2,000万円以内				25年以内

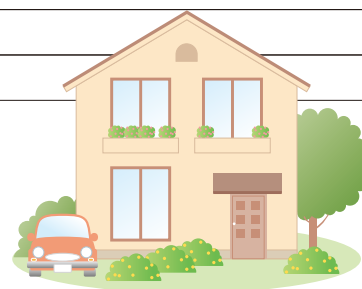
※詳しい商品内容は、商品パンフレットをご覧ください。店頭または営業係までお尋ねください。

● **事業資金融資** 運転資金・設備資金・事業に必要なあらゆる資金ニーズにお応えします。

一般事業資金	手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引を取り扱っております。
事業者カードローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/定額返済型(随時返済併用可)/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
無担保当貸ローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 限度額3,000万円以内/随時返済型/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
ISO認証取得支援ローン	ISO14000およびISO9000シリーズの認証取得費用にご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/融資期間7年以内
税理士紹介ローン	法人の設備資金、運転資金にご利用いただけます。お申し込みには顧問税理士の作成する「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストが必要となります。 融資額1,000万円以内/融資期間5年以内
飯田商工会議所 メンバーズローン	飯田商工会議所の会員である事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。 融資額3,000万円以内/融資期間5年以内/信用保証協会保証付
動産・売掛金担保ローン	事業者に対する売掛債権、または動産を保有する事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。
太陽光発電事業 設備支援ローン	再生可能エネルギー固定買取制度の認可を受けた事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。 融資期間20年以内かつ、電力会社との固定買取契約の期間内
創業応援ローン 「未来STORY」	創業を予定している、または創業後3年以内の事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。
農業者向け専用ローン 「アグリパートナー」	所定の農業収入があり、(株)日本政策金融公庫の審査で補償承諾が受けられる事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。

● **代理業務**


政府系金融機関等	資金のお使いみち
信金中央金庫	当金庫の会員である、法人・個人のお客さまの事業資金、および個人のお客さまの住宅資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。 特別貸付で1億2,000万円以内のご融資を取り扱っております。
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。代理店扱普通貸付で2,400万円以内のご融資を取り扱っております。また、これとは別枠のセーフティーネット貸付では、3,000万円以内のご融資も取り扱っております。生活衛生貸付では、飲食店・食肉販売・理容・美容・旅館等の事業資金にご利用いただけます。教育貸付では、学校納付金などの入学時や在学中に必要な資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農林水産業・農産物食品加工流通業の発展等の資金としてご利用いただけます。
福祉医療機構	病院・診療所・助産所・歯科・薬局・歯科技工士・あんま・はり・介護・その他医療関係や、在宅サービス事業・老人デイサービス事業・老人短期入所事業等の福祉関係の事業資金にご利用いただけます。 また、年金受給者が年金受給権を担保として生活資金等にご利用いただけます。
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済の契約をされている方にご利用いただけます。
住宅金融支援機構	災害関連融資、分譲住宅購入融資、フラット35をご利用いただけます。





# 主な手数料のごあんない (平成29年6月末日現在)

## ●ATM 利用手数料

カード種類	曜日	ご利用時間帯	手数料		
			お引き出し	お預け入れ	
当金庫	平日	8:00~18:00	無料	無料	
		18:00~21:00	108円 		
		土曜日	8:00~14:00		無料
	14:00~21:00	108円 			
	日曜・祝日	8:00~21:00	108円 		
	全国信用金庫 (一部を除く)	平日	8:00~8:45		108円
8:45~18:00			無料	無料	
18:00~21:00			108円	108円	
土曜日		8:00~9:00	108円	108円	
		9:00~14:00	無料	無料	
		14:00~21:00	108円	108円	
日曜・祝日		8:00~21:00	108円	108円	
八十二銀行		平日	8:00~8:45	108円	---
			8:45~18:00	無料	
	18:00~21:00		108円		
	土曜・日曜・祝日	8:00~21:00	108円		
	他金融機関 ゆうちょ銀行	平日	8:00~8:45	216円	
8:45~18:00	108円		108円		
18:00~21:00	216円		216円		
土曜日	8:00~9:00	216円	216円		
	9:00~14:00	108円	108円		
	14:00~21:00	216円	216円		
日曜・祝日	8:00~21:00	216円	216円		
提携クレジット	平日	8:00~8:45	108円	無料	
		8:45~18:00	無料		
		18:00~21:00	108円		
	土曜日	9:00~14:00	無料		
		14:00~21:00	108円		
	日曜・祝日	9:00~21:00	108円		

○ご利用時間帯は、当金庫の最長取扱時間として表示しております。ATMコーナーによって異なる場合がありますので、ご利用の際表示板等にてご確認ください。

○提携クレジットの手数料は、提携会社によっては無料の場合があります。

○改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のカードを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるATM利用手数料と、実際にお客さまにご負担いただくATM利用手数料が相違する（お客さまにご負担いただくATM利用手数料が少なくなる）場合があります。

## ●両替手数料

【窓口】

紙幣・硬貨の合計枚数	1~100枚	101~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料金額	無料	216円	324円	432円	1,000枚毎に324円加算

○高額の金種にまとめる「高額金種への両替」は、お持ちになられた紙幣と硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。

○汚損した現金および記念硬貨の同一金種への交換は合計枚数に関わらず無料となります。

【両替機】

紙幣・硬貨の合計枚数	1~100枚	101~1,000枚	1,001枚以上
手数料金額	100円(注)	100円	200円

○金額は両替1回あたりの手数料です。

(注)当金庫キャッシュカード(法人・個人)、ローンカードを差し込むことで1日1回100枚まで無料になります。

\*金額は両替1回あたりの手数料です。

## ●当座関連手数料

種類	金額	
小切手帳	1冊(50枚綴り) 648円	
// (署名鑑印刷あり)	1冊(50枚綴り) 756円	
手形帳	約束手形 1冊(50枚綴り) 864円	
	// (署名鑑印刷あり)	1冊(50枚綴り) 972円
	為替手形 1冊(25枚綴り) 432円	
	// (署名鑑印刷あり)	1冊(25枚綴り) 486円
自己宛小切手	1通 540円	
署名鑑新規登録・変更	1回 3,240円	

## ●振込・送金手数料(1件につき)

種 類		当 金 庫		他行宛	
		同一店内	本支店間		
振込(電信・文書・1件につき) 窓口ご利用 (注1,2)	5万円未満		108円	216円	648円
	5万円以上	会員	108円	216円	864円
		会員外	324円	432円	
	5万円未満		無 料	108円	432円
5万円以上		会員 (注4)	無 料	108円	648円
	会員外	216円	324円		
送金		432円		648円	
振込・送金組戻料		648円			

○キャッシュカードによるお振込の場合、別途ATM手数料がかかる場合があります。


- (注1) 視覚に障がいのあるお客さまは「機械ご利用」時の手数料となります。  
 (注2) SKSは「窓口ご利用」時の手数料で、「会員」扱いとなります。  
 (注3) 「機械ご利用」とは、ATM、自動振込サービス、法人インターネットバンキング、FB端末機、MT・FD等による振込のことをいいます。  
 (注4) 会員の方でもATMによる現金振込は、会員外の扱いとなります。

## ●個人インターネットバンキングによる振込手数料(1件につき)

アップのポイント	振込金額	当金庫宛	他 行 宛
1st.アップする 50P未満	5万円未満	無 料	216円
	5万円以上		432円
2nd. 3rd. アップする 50P以上	5万円未満		162円
	5万円以上		378円

○任意団体等、個人以外のお客さまは法人インターネットバンキングの振込手数料が適用となります。

## ●サービス手数料

個人向けインターネットバンキングサービス	契約料		無 料
	基本手数料		無 料
法人向けインターネットバンキングサービス	契約料		無 料
	基本手数料	(1口座・月間)	※ 1,080円 (最大3,240円)
F A X 振 込 サ ー ビ ス	基本手数料	(月間)	1,080円
ア ン サ ー 振 込 取 立 通 知	基本手数料	(月間)	1,080円
F B (ファームバンキング) サービス	契約料		21,600円
	資金移動	(月間)	1,080円
	データ伝送	(月間)	1,080円
S K S (総合振込・口座振替のみ)	基本手数料	(月間)	540円
自 動 振 込 サ ー ビ ス	基本手数料		1,080円

※当初3ヵ月無料

## ●取立手数料

取立内容	支払場所	当金庫本支店間 飯田手形交換所内	県内他行	県外他行	
				普通扱い	648円
1件につき 代 金 取 立		無 料	648円	普通扱い	648円
				至急扱い	864円
不渡手形返却料			648円		
取立手形組戻料					

※請求書を添付するクーポン券類は1請求書を1件とします。

## ●その他の主な手数料

再発行手数料 (通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード)		1件	1,080円 (紛失・盗難の場合)	
残高証明書 発行手数料	当金庫制定用紙	自動発行	432円	
		都度発行	648円	
	お客さまご指定用紙		1通	648円
	監査法人さま依頼による発行		1依頼書	2,160円
情 報 開 示 手 数 料	基本項目 ※1		無料	
	取引履歴	1口座	648円	
	取引明細 ※2	1名義	648円	
	その他契約書の写し	1口座	648円	
	郵便受取による追加料金	一律	540円	

※1 対象項目は氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先名、お客さま番号、取引店名および個人の場合はマル優申告額(利用額)、マル財申告額(利用額)

※2 ご請求時点の預金・借入金のお合算残高または②口座明細


## 「しんきんアップのポイントサービス」について

しんきんアップのポイントサービスは、当金庫本支店における個人のお客さまの各お取り引きをポイント化し、ポイントに応じたステージごとに段階的な特典を提供するサービスです。

ポイントの集計は、お客さま本人の当金庫本支店におけるお取引をすべて合算して行います。

お取引項目	ポイント
給与振込	30
年金振込	30
財形貯蓄	10
定期性預金残高 (50万円毎)	5
定期積金契約高 (50万円以上) (100万円以上)	10 20
住宅ローン	25
カードローン (1口座目) (2口座目以降)	10 5
個人向けローン	15
しんきんVISA・JCBカード	10
公共料金口座振替 (4大公共料金+税金+クレジット)	各5 (最大20)
当金庫出資会員	5

※具体的な優遇内容およびポイントサービスの詳細については、各窓口にて専用のリーフレットを用意しております。

P34~35表中の印は「アップのポイントサービス」による手数料割引の対象です。  
 ※手数料金額には消費税を含んでおります。

# その他の業務のごあんない

## ●内国為替業務

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取り扱いいたします。

## ●外国為替業務

当金庫では、輸出入に係る為替決済、書類送付等の手続きや外国送金業務を、主に信金中央金庫への取次ぎにより取り扱っています。また、外貨預金についても信金中央金庫への取次ぎにより取り扱っています。

外国通貨の両替は、本店営業部で米ドル現金を取り扱っているほか、ホームページで外貨宅配サービスのお申し込みを受け付けています。

貿易・海外投資に関するご相談や、海外留学などの生活費送金の手続きなどもお気軽に窓口へご相談ください。

取扱業務	内容
両替	外国通貨現金の売却、買取
債務保証	輸入に係る関税担保としての保証書発行
取次業務	内容
外国送金	海外への仕向送金、海外からの被仕向送金の受領
輸入為替	輸入信用状の開設、信用状付・信用状なし輸入為替の決済、輸入貨物引取保証
輸出為替	輸出信用状の通知、信用状付・信用状なし輸出為替の買取、取立
クリーンチェック	国内所在の金融機関が支払場所である海外振出し、および非居住者振出しのクリーンチェックの買取・取立
外貨預金	外貨建定期預金・普通預金

## ■情報提供サービスのごあんない

ビジネスや暮らしのいろいろなシーンでお客さまからの多様なニーズにお応えできるよう、地域サポート部にて各種情報提供サービスを実施いたしております。

顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士による法律、経営・税務、年金相談を開催し年間1,000件を超えるご相談に応じているほか、当金庫アドバイザー2名(製造業、商業・サービス業)による経営相談、補助金相談など、個別の案件に対応いたします。

また、地区内産業経済の動向を調査して当地区唯一の調査誌である「飯伊地区産業経済動向」を毎月発行し、これをもとに講演などの情報提供を行っております。

当金庫の各種情報提供サービスをご利用ください。

## ●証券業務

当金庫では、公共債の引受業務、国債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、信用保証協会付私募債の引受業務・財務代理人業務を行っております。今後も、国や地方公共団体などの円滑な資金調達への協力や、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、一層の業務の充実に努めてまいります。

### お取り扱い投資信託のファンド名(投信会社名) 2017年6月30日現在

■しんきん日経平均オープン(しんきんアセットマネジメント投信)
■日経225リスクコントロールオープン(アセットマネジメントOne)
■しんきん好配当利回り株ファンド(3ヵ月決算型) [四季絵巻] (しんきんアセットマネジメント投信)
■ニッセイ日本勝ち組ファンド(3ヵ月決算型) (ニッセイアセットマネジメント)
■女性活躍応援ファンド【権】 (大和証券投資信託委託)
■しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型) (しんきんアセットマネジメント投信)
■ニッセイ日本インカムオープン【Jボンド】 (ニッセイアセットマネジメント)
■ニッセイ/パトナムインカムオープン(ニッセイアセットマネジメント)
■DIAM高格付インカムオープン(毎月決算コース) [リッパークローバー] (アセットマネジメントOne)
■グローバルインリンオープン(毎月決算型) (三菱UFJ国際投信)
■DIAM高格付外債ファンド【トリプルエース】 (アセットマネジメントOne)
■ハイグレード・オセアニア・ボンドオープン(年1回決算型) [杏の実] (大和証券投資信託委託)
■しんきんJリートオープン(毎月決算型) (しんきんアセットマネジメント投信)
■しんきんJリートオープン(1年決算型) (しんきんアセットマネジメント投信)
■新光US-FREIT オープン(年1回決算型) [ゼウスII] (アセットマネジメントOne)
■三井住友グローバルリートオープン [世界の大家さん] (三井住友アセットマネジメント)
■しんきん3資産ファンド(毎月決算型) (しんきんアセットマネジメント投信)
■しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型) (しんきんアセットマネジメント投信)
■しんきん世界アロケーションファンド [しんきんラップ(安定型)] (しんきんアセットマネジメント投信)
■しんきん世界アロケーションファンド(積極型) [しんきんラップ(積極型)] (しんきんアセットマネジメント投信)
インターネット専用ファンド
■しんきんインテックスファンド225(しんきんアセットマネジメント投信)
■ドルマネーファンド(アセットマネジメントOne)
■しんきんアジアETF株式ファンド [情熱アジア大陸] (しんきんアセットマネジメント投信)
■三井住友NYダウ・ジョーンズ・インテックスファンド(為替ノーヘッジ型) [NYドリーム] (三井住友アセットマネジメント)

## ●保険窓口販売業務

当金庫は、損害保険として住宅ローン関連長期火災保険「しんきんグッドすまいる」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」、海外旅行保険「OFF(インターネット専用)」、傷害保険「シニアクラブ」、業務災害補償保険「ビジネスプラン」、また生命保険として、フコクしんらい生命、住友生命、メットライフ生命、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命、東京海上日動あんしん生命、アメリカンファミリー生命、メディケア生命を引受保険会社とする「個人年金保険」、「学資保険」、「医療保険」、「がん保険」、「終身保険」、「収入保障保険」を取り扱っています。今後も、お客さまが社会の様々なリスクに備える手段を提供するため、またワンストップショッピングのニーズにお応えするために、一層業務の充実、拡充を目指してまいります。

## ●地域サポート部定例サービス

相談等		開催日
法律相談	弁護士	毎月第3金曜日
経営・税務相談	税理士	随時
年金相談	社会保険労務士	毎月6~8回(各店巡回) 休日2回 夜間毎週木曜日
相続事業承継相談	弁護士	毎月第4金曜日
飯伊地区産業経済動向		毎月25日発行
経営相談	製造業アドバイザー	毎月特定の1週間
	商業・サービス業アドバイザー	毎週月・水・金曜日



# 資料編

## 単体情報

貸借対照表	38
損益計算書	40
剰余金処分計算書	41
最近5年間の主要な経営指標の推移	44
主要な業務の状況を示す指標	44
預金に関する指標	46
貸出金等に関する指標	46
有価証券に関する指標	48
リスク管理債権の状況	50
金融再生法開示債権及び引当・保全状況	50
貸倒引当金の状況	51
貸出金償却の額	51
役職員の報酬体系の情報開示	51
退職給付会計	52

## 連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容	53
---------------------	----

## 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	54
自己資本の構成に関する開示事項	56
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する事項	58
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(連結)	59
信用リスクに関する事項	60
信用リスク削減手法に関する事項	62
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
証券化エクスポージャーに関する事項	62
出資等エクスポージャーに関する事項	62
金利リスクに関する事項	63



## ■財務諸表

## ●資産

お預かりした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や有価証券による運用などがあります。また、不動産など保有資産の状況も表しています。

## ●預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金となっております。

## ●有価証券

国債や社債などの有価証券に投資した資金です。

## ●未決済為替貸

他の金融機関からの振込を当金庫が立替払いをしてお客さまに振り替えた資金です。

## ●債務保証見返

お客さまの債務を保証した場合そのお客さまに対する求償権等を表しております。

## ●貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。個別貸倒引当金は、個別債権ごとの回収可能性等により引当計上し、一般貸倒引当金は貸倒実績率に基づき計上しております。

## ●貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	第92期 平成28年3月31日現在	第93期 平成29年3月31日現在
現金	7,043	8,005
預 け 金	40,875	50,958
買 入 金 銭 債 権	822	625
有 価 証 券	315,230	312,838
国 債	120,020	118,490
地 方 債	10,867	10,689
社 債	110,667	105,147
株 式	9,483	10,357
そ の 他 の 証 券	64,192	68,154
貸 出 金	234,721	240,532
割 引 手 形	1,282	1,474
手 形 貸 付	22,766	22,498
証 書 貸 付	199,843	205,440
当 座 貸 越	10,829	11,119
そ の 他 資 産	4,366	4,354
未 決 済 為 替 貸	27	39
信 金 中 金 出 資 金	2,265	2,265
未 収 収 益	1,077	1,042
そ の 他 の 資 産	996	1,007
有 形 固 定 資 産	5,638	5,598
建 物	3,371	3,290
土 地	1,817	1,817
建 設 仮 勘 定	7	1
その他の有形固定資産	442	488
無 形 固 定 資 産	275	381
ソ フ ト ウ ェ ア	246	352
その他の無形固定資産	29	29
債 務 保 証 見 返	2,492	2,486
貸 倒 引 当 金	△ 16,159	△ 16,142
(うち個別貸倒引当金)	(△ 14,991)	(△ 14,599)
資 産 の 部 合 計	595,307	609,638

〈負債及び純資産の部〉

(単位：百万円)

●**負債**  
ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがみなさまからお預かりしている預金です。

●**未決済為替借**  
お客さまから振込依頼を受けた時、相手金融機関に支払うまでの間、当金庫で一時的に留保しておくものです。

●**給付補填備金**  
定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、未払いの給付補填金の所要額（未払利息相当額）を留保しているものです。

●**繰延税金負債**  
有価証券評価差額（含み益）に法人税等の実効税率を乗じたものです。また、評価差額から繰延税金負債を差し引いた金額を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しております。  
なお、貸借対照表では「繰延税金資産」と相殺した純額を表示しております。

●**債務保証**  
お客さまに対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに、信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。

●**会員勘定**  
会員のみなさまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益からなっており、一般的に「自己資本」といわれております。

科 目	第92期 平成28年3月31日現在	第93期 平成29年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預 金 積 金	508,168	522,867
当 座 預 金	10,551	10,861
普 通 預 金	123,745	135,324
貯 蓄 預 金	1,728	1,773
通 知 預 金	1,303	1,058
定 期 預 金	343,024	347,102
定 期 積 金	24,715	24,038
そ の 他 の 預 金	3,099	2,708
<b>そ の 他 負 債</b>	<b>2,475</b>	<b>2,248</b>
未 決 済 為 替 借	52	62
未 払 費 用	953	1,175
給 付 補 填 備 金	14	11
未 払 法 人 税 等	980	521
前 受 収 益	159	151
払 戻 未 済 金	8	10
職 員 預 り 金	193	208
そ の 他 の 負 債	113	107
<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>174</b>	<b>173</b>
<b>役 員 賞 与 引 当 金</b>	<b>13</b>	<b>16</b>
<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>1,728</b>	<b>1,737</b>
<b>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</b>	<b>114</b>	<b>136</b>
<b>睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金</b>	<b>14</b>	<b>21</b>
<b>偶 発 損 失 引 当 金</b>	<b>19</b>	<b>27</b>
繰 延 税 金 負 債	7,205	6,708
債 務 保 証	2,492	2,486
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>522,408</b>	<b>536,423</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出 資 金	1,092	1,087
普 通 出 資 金	1,092	1,087
利 益 剰 余 金	48,159	50,062
利 益 準 備 金	1,116	1,116
そ の 他 利 益 剰 余 金	47,043	48,945
特 別 積 立 金	44,600	46,600
(経営基盤強化積立金)	(1,000)	(1,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,443	2,345
<b>会 員 勘 定 合 計</b>	<b>49,252</b>	<b>51,149</b>
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	23,646	22,064
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>23,646</b>	<b>22,064</b>
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>72,899</b>	<b>73,214</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>595,307</b>	<b>609,638</b>



## ● 損益計算書

(単位：千円)

	科 目	第92期 平成27年度	第93期 平成28年度
	<b>経 常 収 益</b>	<b>11,582,140</b>	<b>10,785,050</b>
● 資金運用収益 資金を貸出金や有価証券などで運用して得た利息収益です。	<b>資金運用収益</b>	<b>10,276,649</b>	<b>9,681,113</b>
	貸出金利息	4,394,589	4,167,905
	預け金利息	80,731	66,576
	有価証券利息配当金	5,735,920	5,385,686
	その他の受入利息	65,408	60,944
● 役務取引等収益 振込手数料や投資信託・保険の販売に伴う手数料など、お客さまに提供した役務の対価として受け入れた収益です。	<b>役務取引等収益</b>	<b>676,736</b>	<b>663,791</b>
	受入為替手数料	292,274	287,911
	その他の役務収益	384,462	375,879
	<b>その他業務収益</b>	<b>146,214</b>	<b>179,258</b>
	外国通貨売買益	—	328
	国債等債券売却益	119,371	140,835
	その他の業務収益	26,843	38,095
	<b>その他経常収益</b>	<b>482,538</b>	<b>260,887</b>
	償却債権取立益	116	—
	株式等売却益	434,075	238,199
	その他の経常収益	48,347	22,687
	<b>経 常 費 用</b>	<b>8,795,690</b>	<b>7,984,495</b>
● 資金調達費用 資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。	<b>資金調達費用</b>	<b>568,868</b>	<b>541,864</b>
	預金利息	558,595	532,854
	給付補填備金繰入額	9,357	8,046
	その他の支払利息	915	964
● 役務取引等費用 為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合に支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。	<b>役務取引等費用</b>	<b>501,924</b>	<b>530,669</b>
	支払為替手数料	98,703	99,982
	その他の役務費用	403,220	430,687
	<b>その他業務費用</b>	<b>460,010</b>	<b>827,167</b>
	外国通貨売買損	1,625	—
	国債等債券売却損	46,143	691,624
	国債等債券償還損	401,421	134,156
	その他の業務費用	10,819	1,385
	<b>経 費</b>	<b>5,449,982</b>	<b>5,468,050</b>
	人件費	3,142,238	3,186,640
	物件費	2,126,719	2,088,978
	税金	181,024	192,431
● 貸倒引当金繰入額 回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したものです。貸倒処理には2種類あり、ひとつは「貸倒引当金繰入額」で損失見込額を貸倒引当金として計上するもので「間接償却」といわれています。もうひとつは「貸出金償却」で貸出金を直接減価することから「直接償却」といわれています。	<b>その他経常費用</b>	<b>1,814,904</b>	<b>616,743</b>
	貸倒引当金繰入額	1,781,524	518,235
	貸出金債権売却損	—	5,108
	株式等売却損	8,040	38,170
	その他の経常費用	25,339	55,228
	<b>経 常 利 益</b>	<b>2,786,449</b>	<b>2,800,554</b>

(単位：千円)

科 目	第92期 平成27年度	第93期 平成28年度
特 別 損 失	4,236	6,507
固定資産処分損	4,204	6,013
減 損 損 失	32	494
税引前当期純利益	2,782,212	2,794,046
法人税、住民税及び事業税	1,220,548	749,304
法人税等調整額	△ 483,423	87,714
法人税等合計	737,125	837,019
当期純利益	2,045,087	1,957,027
繰越金(当期末残高)	398,160	388,725
当期末処分剰余金	2,443,248	2,345,753

### ●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第92期 平成27年度	第93期 平成28年度
当期末処分剰余金	2,443,248	2,345,753
計	2,443,248	2,345,753

これを次のとおり処分する。

(単位：千円)

科 目	第92期 平成27年度	第93期 平成28年度
剰余金処分量	2,054,522	1,921,697
普通出資に対する配当金	54,522	21,697
(配当率)	(創立90周年記念配当含め年5%)	(年2%)
特別積立金	2,000,000	1,900,000
繰越金(当期末残高)	388,725	424,056

■平成28年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けて公表しております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月26日

飯田信用金庫  
理事長

森 山 和 幸

# 資料編(単体)

## 【貸借対照表に関する注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	3~50年
その他	3~45年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による償却しております。なお、リース価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるおります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
----------	---

  - 平成29年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳
 

退職給付債務	2,098百万円
未認識数理計算上の差異	△361百万円
退職給付引当金	1,737百万円
  - 平成28年度の退職給付費用の内訳
 

勤務費用	115百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の処理額	35百万円
厚生年金基金掛金	170百万円
  - 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 

割引率	0.3%
退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準

また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

    - 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の数債債務の額	
と最低責任準備金の額との合計	1,782,403百万円
差引額	△176,835百万円
    - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成28年3月分)
 

	0.4453%
--	---------
    - 補足説明
 

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であります。
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末まで支給額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 79百万円
  - 子会社等の株式総額 24百万円
  - 子会社等に対する金銭債権総額 288百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 8,258百万円
  - 貸出金のうち、破綻先債権額は2,025百万円、延滞債権額は1,953百万円であります。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して未収利息を計上しないこと、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,176百万円であります。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,755百万円であります。
 

なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,474百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	600百万円
担保資産に対応する債務	
預金	59百万円

上記のほか、為替決済、当座借越及び県収納事務の担保として、預け金20,502百万円、その他資産(保証金)18百万円を差し入れております。

また、この他にその他資産に含まれる保証金は930百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 33,657円71銭
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針
 

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理
 

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - 市場リスクの管理
      - 金利リスクの管理
 

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
      - 価格変動リスクの管理
 

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤役員会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の業況や市場環境動向などを収集、把握しております。

これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
      - 市場リスクに係る定量的情報
 

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利感応度及び99パーセンタイル変動幅により算定するラダー法を用いております。

当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、5,271百万円減少するものと把握しております。

なお、99パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成29年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で10,777百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、計測手法としてのVaRの有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。



なお、当金庫ではVaRで計測したリスク量に対して、バックテストの結果を踏まえた調整を行い、市場環境変化に即したリスク量把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	8,005	8,005	-
(2) 預け金	50,958	50,993	35
(3) 有価証券			
その他有価証券	312,716	312,716	-
(4) 貸出金(*1)	240,532		
貸倒引当金(*2)	△16,121		
	224,410	230,415	6,005
金融資産 計	596,090	602,131	6,040
(1) 預金積金	522,867	523,756	889
金融負債 計	522,867	523,756	889

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	24
非上場株式(*1)	41
組合出資金等(*2)	55
合 計	121

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	30,958	20,000	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,404	40,911	72,001	117,310
貸出金(*2)	56,832	73,204	40,892	55,481
合 計	96,194	134,115	112,893	172,791

(\*1) 預け金のうち、要求預け金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	327,934	194,932	-	-
合 計	327,934	194,932	-	-

(\*) 預金積金のうち、要求預金金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9,004	6,315	2,688
	債 券	222,898	200,136	22,761
	国 債	117,021	99,942	17,078
	地方債	10,689	9,819	869
	社 債	95,188	90,374	4,813
	その他	43,791	37,770	6,020
	小 計	275,694	244,222	31,471
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,286	1,326	△39
	債 券	11,428	11,777	△349
	国 債	1,468	1,513	△44
	地方債	-	-	-
	社 債	9,959	10,263	△304
	その他	24,308	25,165	△857
	小 計	37,022	38,268	△1,246
合 計		312,716	282,491	30,225

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	907	229	38
債 券	16,503	144	640
国 債	12,826	109	488
地方債	265	-	-
社 債	3,412	35	152
その他	2,149	4	50
合 計	19,560	379	729

30. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握するのが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ① 時価が50%以下下落した銘柄については、減損処理を行うこととしております。
- ② 時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、当事業年度末及び前事業年度末の時価や発行会社の信用リスク等を判断基準として時価の回復可能性を判定し、減損処理を行うこととしております。

31. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,456百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが17,895百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,141百万円
退職給付引当金	469百万円
減価償却超過額	205百万円
その他	220百万円
繰延税金資産小計	5,035百万円
評価性引当額	△3,583百万円
繰延税金資産合計	1,452百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8,160百万円
繰延税金負債合計	8,160百万円
繰延税金負債の純額	6,708百万円

(追加情報)

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

【損益計算書に関する注記】

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社との取引による収益総額 5,914千円  
子会社との取引による費用総額 87,560千円
- 3. 出資1口当たり当期純利益金額 896円32銭

## ●最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位
経常収益	12,076,419	12,732,965	12,755,482	11,582,140	10,785,050	千円
経常利益	2,499,874	1,993,261	3,940,365	2,786,449	2,800,554	千円
当期純利益	837,752	1,296,313	2,500,197	2,045,087	1,957,027	千円
出資総額	1,105	1,101	1,097	1,092	1,087	百万円
出資総口数	2,210	2,202	2,194	2,185	2,175	千口
純資産額	52,531	56,392	67,833	72,899	73,214	百万円
総資産額	527,238	545,339	576,867	595,307	609,638	百万円
預金積金残高	463,327	478,236	494,729	508,168	522,867	百万円
貸出金残高	226,895	224,011	227,024	234,721	240,532	百万円
有価証券残高	253,632	273,817	304,065	315,230	312,838	百万円
単体自己資本比率	17.07	16.78	17.13	16.81	17.48	%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20	20	20	25*	10	円
役員数	16	16	16	16	16	人
うち常勤役員数	7	7	7	8	8	人
職員数	310	309	313	316	318	人
会員数	27,836	27,812	27,766	27,808	27,754	人

※出資配当金には、創立90周年記念配当が含まれます。

## ●主要な業務の状況を示す指標

## 〈業務粗利益〉

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	9,707,781	9,139,248
資金運用収益	10,276,649	9,681,113
資金調達費用	568,868	541,864
役務取引等収支	174,812	133,121
役務取引等収益	676,736	663,791
役務取引等費用	501,924	530,669
その他の業務収支	△ 313,796	△ 647,908
その他業務収益	146,214	179,258
その他業務費用	460,010	827,167
業務粗利益	9,568,798	8,624,461
業務粗利益率	1.71%	1.51%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 〈資金運用収支の内訳〉

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	558,735	571,008	10,276,649	9,681,113	1.83	1.69
うち貸出金	225,159	232,653	4,394,589	4,167,905	1.95	1.79
うち預け金	48,993	45,796	80,731	66,576	0.16	0.14
うち買入金銭債権	918	723	12,468	9,800	1.35	1.35
うち有価証券	281,802	289,570	5,735,920	5,385,686	2.03	1.85
資金調達勘定	508,525	519,161	568,868	541,864	0.11	0.10
うち預金積金	508,342	518,968	567,952	540,900	0.11	0.10
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成27年度279百万円、平成28年度300百万円) を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 〈利鞘〉

(単位: %)

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.83	1.69
資金調達原価率	1.17	1.15
総資金利鞘	0.66	0.54

## 〈受取・支払利息の増減〉

(単位: 千円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	442,545	△979,675	△537,129	274,605	△870,142	△595,536
うち貸出金	116,832	△335,348	△218,516	154,460	△381,144	△226,683
うち預け金	△2,566	△15,142	△17,708	△5,046	△9,108	△14,154
うち買入金銭債権	—	12,468	12,468	△2,636	△31	△2,668
うち有価証券	317,358	△637,879	△320,520	164,512	△514,746	△350,234
支払利息	44,305	△45,163	△857	12,283	△39,287	△27,003
うち預金積金	44,263	△45,165	△901	12,232	△39,285	△27,052
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 〈利益率〉

(単位: %)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.49	0.48
総資産当期純利益率	0.36	0.34

- (注) 総資産経常 (当期純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$



## ●預金に関する指標

## 〈預金積金及び譲渡性預金平均残高〉

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
流動性預金	140,580	145,414
うち有利息預金	121,551	127,245
定期性預金	366,570	372,356
うち固定金利定期預金	341,895	348,038
うち変動金利定期預金	217	204
その他預金	1,191	1,197
合計	508,342	518,968
譲渡性預金	—	—
総計	508,342	518,968

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 3. その他預金=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金

## 〈定期預金残高〉

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
定期預金	343,024	347,102
固定金利定期預金	342,816	346,900
変動金利定期預金	208	202
その他	—	—

## ●貸出金等に関する指標

## 〈手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高〉

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
手形貸付	23,271	21,835
証書貸付	190,721	199,753
当座貸越	9,730	9,764
割引手形	1,434	1,300
合計	225,159	232,653

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 〈固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高〉

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金	234,721	240,532
固定金利	164,743	168,157
変動金利	69,978	72,374

## 〈担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額〉

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年度 貸出金残高	平成28年度 貸出金残高
当金庫預金積金	2,810	3,056
有価証券	19	19
動産	—	—
不動産	15,970	15,237
その他	26	24
計	18,827	18,338
信用保証協会・信用保険	45,806	49,558
保証	19,800	21,661
信用	150,287	150,973
合計	234,721	240,532

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年度 貸出金残高	平成28年度 貸出金残高
当金庫預金積金	426	381
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	129	446
その他	—	—
計	555	827
信用保証協会・信用保険	213	190
保証	15	14
信用	1,708	1,453
合計	2,492	2,486

## 〈使途別の貸出金残高〉

(単位：百万円、構成比%)

	平成27年度		平成28年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	106,039	45.18	108,353	45.05
運転資金	128,682	54.82	132,179	54.95
合計	234,721	100.00	240,532	100.00

## 〈業種別貸出金残高〉

(単位：先、金額：百万円、構成比%)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	407	32,850	13.99	401	32,792	13.63
農業・林業	61	612	0.26	50	641	0.26
漁業	4	21	0.00	5	21	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	5	248	0.10	4	196	0.08
建設業	536	15,247	6.49	536	15,863	6.59
電気・ガス・熱供給・水道業	11	873	0.37	14	1,209	0.50
情報通信業	9	495	0.21	9	508	0.21
運輸業・郵便業	49	2,856	1.21	52	2,630	1.09
卸売業・小売業	485	16,949	7.22	465	16,338	6.79
金融業・保険業	22	15,382	6.55	22	15,886	6.60
不動産業	252	15,571	6.63	243	15,034	6.25
物品賃貸業	7	1,005	0.42	7	1,055	0.43
学術研究・専門・技術サービス業	55	1,618	0.68	59	1,658	0.68
宿泊業	46	10,797	4.59	45	10,485	4.35
飲食業	182	2,124	0.90	185	2,055	0.85
生活関連サービス業・娯楽業	103	10,471	4.46	104	9,890	4.11
教育・学習支援業	9	154	0.06	9	138	0.05
医療・福祉	84	7,177	3.05	90	7,354	3.05
その他サービス業	165	3,776	1.60	159	3,732	1.55
小計	2,492	138,235	58.89	2,459	137,493	57.16
地方公共団体	16	22,570	9.61	14	25,323	10.52
個人	16,399	73,916	31.49	16,434	77,715	32.30
合計	18,907	234,721	100.00	18,907	240,532	100.00

- (注) 1. 当座貸越を含んでおります。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 〈預貸率〉

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度
貸出金残高(A)	234,721	240,532
預金残高(B)	508,168	522,867
預貸率	(A/B)	46.18
	期中平均	44.29

(注) 預金には定期預金および譲渡性預金を含んでおります。

## ●役職員一人当たりの実績

	平成28年3月末	平成29年3月末	単位
預金残高	1,568	1,603	百万円
貸出金残高	724	737	
経常利益	8,600	8,590	千円
当期純利益	6,311	6,003	

- (注) 1. 預金には定期預金および譲渡性預金を含んでおります。  
2. 役職員数は期末人数にて計算しております。

## ● 有価証券に関する指標

〈商品有価証券の種類別平均残高〉

該当ありません。

〈有価証券の種類別残存期間別残高〉

平成27年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	1,003	—	2,538	—	116,477	—	120,020
地 方 債	—	483	3,580	230	898	5,673	—	10,867
社 債	3,506	11,524	17,245	25,291	29,120	23,977	—	110,667
株 式	—	—	—	—	—	—	9,483	9,483
外 国 証 券	1,213	3,698	5,855	2,980	8,162	5,651	—	27,562
そ の 他 証 券	1,639	4,460	6,939	5,422	9,027	225	8,915	36,630
合 計	6,360	21,170	33,622	36,464	47,209	152,005	18,398	315,230

平成28年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	1,003	—	2,538	10,784	104,163	—	118,490
地 方 債	168	2,340	1,731	547	2,842	3,058	—	10,689
社 債	7,594	8,616	18,333	21,434	27,197	21,971	—	105,147
株 式	—	—	—	—	—	—	10,357	10,357
外 国 証 券	701	4,301	5,919	1,196	10,495	6,848	—	29,462
そ の 他 証 券	2,340	5,290	4,860	8,031	8,521	1,797	7,848	38,691
合 計	10,805	21,552	30,844	33,749	59,841	137,839	18,205	312,838

〈有価証券の種類別残高〉

(単位：百万円)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成27年度	平成28年度
国 債	120,020	118,490	101,741	103,418
地 方 債	10,867	10,689	10,173	9,857
社 債	110,667	105,147	104,472	105,114
株 式	9,483	10,357	6,810	7,730
外 国 証 券	27,562	29,462	24,539	29,083
そ の 他 証 券	36,630	38,691	34,064	34,365
合 計	315,230	312,838	281,802	289,570

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〈預証率〉

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度
期 末 預 証 率	62.03	59.83
期 中 平 均 預 証 率	55.43	55.79

〔預証率〕

預金量(譲渡性預金を含む)に対する有価証券の保有割合(有価証券保有額÷預金量×100)を示すもの。  
集めた預金をどの程度有価証券で運用しているかを示しています。



〈取得価額又は契約価額、時価及び評価損益〉

●売買目的有価証券、満期保有目的の債券  
該当ありません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載しております。

## 1.その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7,310	5,053	2,256	9,004	6,315	2,688
	債 券	236,967	210,375	26,592	222,898	200,136	22,761
	国 債	119,523	99,657	19,866	117,021	99,942	17,078
	地方債	10,867	9,825	1,041	10,689	9,819	869
	社 債	106,576	100,891	5,684	95,188	90,374	4,813
	そ の 他	38,123	32,733	5,389	43,791	37,770	6,020
	小 計	282,401	248,162	34,238	275,694	244,222	31,471
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,107	2,442	△335	1,286	1,326	△ 39
	債 券	4,586	4,823	△236	11,428	11,777	△ 349
	国 債	496	496	0	1,468	1,513	△ 44
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	4,090	4,326	△235	9,959	10,263	△ 304
	そ の 他	26,036	27,310	△1,274	24,308	25,165	△ 857
	小 計	32,730	34,575	△1,845	37,022	38,268	△ 1,246
合 計	315,131	282,738	32,393	312,716	282,491	30,225	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	24	24
非 上 場 株 式	41	41
組 合 出 資 金 等	33	55
合 計	99	121

〈金銭の信託〉

該当ありません。

〈デリバティブ取引〉

●金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

## ● リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権（貸出金）の金額です。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
破 綻 先 債 権	2,396	2,025
延 滞 債 権	20,780	19,553
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	0	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	845	1,176
合 計	24,023	22,755

部分直接償却……………実施しておりません。

未収利息不計上基準…自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先である債務者に対する貸出金の未収利息は資産不計上としております。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
  - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
  - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## ● 金融再生法開示債権及び引当・保全状況

金融再生法に基づき開示すべき債権とは、貸出金の他債務保証見返り、未収利息及び与信関係の仮払金を含んだ債権です。

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
	平成28年度	6,229	6,229	1,698	4,530	100.00%	100.00%
危険債権	平成27年度	15,503	12,168	6,667	5,500	78.48%	62.25%
	平成28年度	15,373	12,318	6,586	5,731	80.12%	65.23%
要管理債権	平成27年度	845	459	269	190	54.27%	32.95%
	平成28年度	1,176	553	299	253	47.04%	28.94%
金融再生法上の不良債権	平成27年度	24,055	20,333	9,250	11,083	84.52%	74.85%
	平成28年度	22,778	19,101	8,585	10,516	83.85%	74.08%
総与信に占める割合	平成27年度	10.13%					
	平成28年度	9.36%					
正常債権	平成27年度	213,287					
	平成28年度	220,365					
総与信残高	平成27年度	237,343					
	平成28年度	243,144					

部分直接償却……………実施しておりません。

【総与信残高】= 貸出金 + 債務保証 + 未収利息 + 貸付関連仮払金

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## ●貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	865	1,168	—	865	1,168
	平成28年度	1,168	1,543	—	1,168	1,543
個別貸倒引当金	平成27年度	13,529	14,991	15	13,513	14,991
	平成28年度	14,991	14,599	535	14,455	14,599

(注)

1. 一般貸倒引当金は次のとおり計上しております。  
自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先につきましては過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は次のとおり計上しております。  
①自己査定による破綻先(破産、清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者)および実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者)につきましては、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。  
②自己査定による破綻懸念先(現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者)につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。なお、債権額・非保全額が一定額以上の大口債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。

## ●貸出金償却の額

(単位：千円)

平成27年度	—
平成28年度	—

## ●役職員の報酬体系の情報開示

報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として退職慰労金の決定方法を規定で定めております。

### (2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	161

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」116百万円、「賞与」24百万円、「退職慰労金」20百万円となっております。  
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当

年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成28年度においては、該当する会社はありませんでした。  
3. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



## ●退職給付会計

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、この他に、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成27年度	平成28年度
退職給付債務(A)	2,132,727	2,098,507
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	404,020	361,451
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	1,728,707	1,737,056

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成27年度	平成28年度
勤務費用(A)	98,832	115,979
利息費用(B)	28,977	6,398
期待運用収益(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	8,749	35,978
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
厚生年金基金拠出額(G)	168,631	170,459
その他(臨時に支払った割増退職金等)(H)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G+H)	305,189	328,814

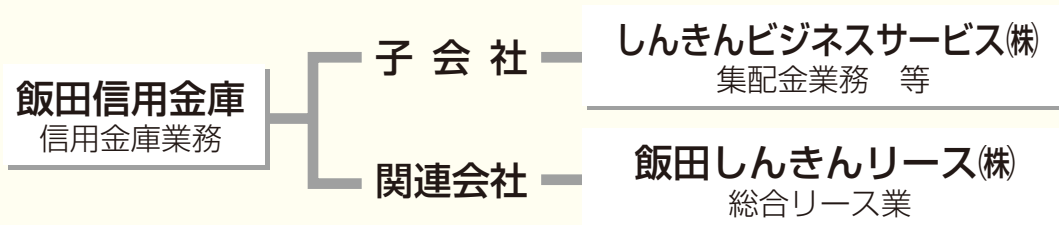
### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成27年度	平成28年度
(1) 割引率	0.30%	0.30%
(2) 長期期待運用収益率	—	—
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一年	

## ●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に集配金業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

### 〈グループ組織の構成〉



### 〈子会社等に関する状況〉

名 称	しんきんビジネスサービス(株)	飯田しんきんリース(株)
住 所	飯田市本町一丁目2番地	飯田市本町一丁目2番地
資 本 金	2,000万円	2,000万円
事 業 の 内 容	集配金業務 等	総合リース業
設 立 年 月 日	平成2年4月4日	平成9年4月1日
当金庫の議決権比率	100%	22.5%
子会社等の議決権比率	0%	0%

### 〈重要性の原則の適用について〉

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社及び関連会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。

$$\text{資 産 基 準} = \frac{\text{子会社等の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1,855\text{百万円}}{610,802\text{百万円}} \times 100 = 0.30\%$$

$$\text{経 常 収 益 基 準} = \frac{\text{子会社等の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{76\text{百万円}}{10,678\text{百万円}} \times 100 = 0.71\%$$

$$\text{利 益 基 準} = \frac{\text{子会社等の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{5\text{百万円}}{1,956\text{百万円}} \times 100 = 0.29\%$$

$$\text{利 益 剰 余 金 基 準} = \frac{\text{子会社等の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{108\text{百万円}}{50,062\text{百万円}} \times 100 = 0.21\%$$

## ■自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

### 〈単体・連結での自己資本比率に関する事項〉

#### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本総額は平成29年3月末現在522億89百万円となっており、主な内訳は会員のみなさまからの出資金10億87百万円の他、過去の利益を積み立ててきた特別積立金485億0百万円と利益準備金11億16百万円及び一般貸倒引当金15億43百万円などです。

詳しくは、本誌資料編56ページに記載しております「自己資本の充実の状況」をご参照ください。

#### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成29年3月末現在の自己資本比率は、国内基準である4%の4倍以上となる17.48%となりました。自己資本総額の90%以上が過去の利益を積み立てた特別積立金であり、負債性の資本調達手段等が無いことから、極めて健全な内容と考えております。今後の自己資本充実に向けた方針としては、引き続き毎年の利益を確実に積み立てることに取り組むたいと考えており、当金庫の伝統である堅実経営、狭域高密度経営を堅持してまいります。

#### 3. 信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、当金庫の貸出先や当金庫が購入した債券や株式（以下「有価証券」といいます）を発行した企業の財務内容が悪化し、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になることによって損失を被る危険をいいます。

当金庫では、貸出金や有価証券の信用リスクを適切に把握・管理する事により、適切な収益を安定的に確保できる資産構成を構築することを基本方針としていますが、社会的責任として地域経済を支えるという経営方針を実現するため、貸出金については地域のために必要なリスクを負担できるだけの自己資本を確保することにも取り組んでいます。

貸出金の信用リスク管理手続きとしては、新規のご融資に際して融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などのチェックを行い、必要に応じて担保差し入れなどを条件とさせていただいており、一定金額以上の大口ご融資先については定期的に現況報告会を開催しております。また、将来の損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しており、急激な環境変化によって万一地域経済が大きなダメージを受けた場合でも、損失額が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しています。

有価証券の信用リスク管理手続きとしては、格付機関による格付けを参考にリスクと利回りのバランスから購入、売却の判断を行っています。一般的に、債券の信用リスクは債券の価格（利回り）に反映されることから、保有する有価証券の時価が簿価を一定の比率で下回った場合に損失処理を行うことを規程するとともに、損失処理基準に抵触しない有価証券の含み損の合計が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しています。

##### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（「リスク・アセット」といいます）を計算するために、貸出金や有価証券の種類などに応じて法令で定められた掛け目をいいます。

当金庫では、法令で定められた適格格付機関（日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ）のうち依頼格付と呼ばれる評価を取得している有価証券等については、法令に基づき高い方から2番

目の格付（1社のみ場合は当該格付）によるリスク・ウェイトを適用する事としております。なお、有価証券のうち事業債及び外国証券については、以下の通り適格格付機関を採用しております。

①国内債券・・・日本格付研究所（JCR）、日本格付投資情報センター（R&I）のうち低位の格付を採用する。

②外国債券・・・スタンダード&プアーズ（S&P）、ムーディーズのうち低位の格付を採用する。

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの管理では、例えば貸出金であれば、融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などを確認して可否判断を行うことを基本としていますが、貸出先の財務内容が悪化して元本や利息の回収が困難になる可能性についても勘案し、必要に応じて預金や有価証券などの金融資産を担保としたり信用保証協会などの保証をつけていただいております。これらを用いた信用リスク削減手法といえます。

リスク・アセットについては、法令に基づいてこのリスク削減手法を勘案した残高を使用することができますので、当金庫では、リスク・アセットの計算において次の手法を信用リスク削減手法として採用し、それぞれの手法に応じて計算手順などを定めています。

##### (1) 適格金融資産担保

当金庫の預金を担保としている貸出金について、担保額を貸出金残高から差し引くこととしており、当該担保額が信用リスク削減額となります。

##### (2) 貸出金と預金との見なし相殺

貸出金の担保としていない貸出先名義の預金のうち、法令に定められた条件に適合するものについて、預金残高の一定割合を貸出金残高から差し引くこととしています。この計算手続きを見なし相殺といい、貸出金から差し引いた額が信用リスク削減額となります。

##### (3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等については、保証された部分について当該保証人のリスク・ウェイトを適用できることから、保証がないと仮定して計算したリスク・アセットと当該保証人のリスク・ウェイトを適用して計算したリスク・アセットとの差額が信用リスク削減額となります。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は、現時点では資金運用手段としての活用は行わない方針としております。このため、リスク管理の方針及び手続きについては定めておりません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用して住宅ローンの証券化を行っておりますが、買取型を利用することにより証券化した債権のリスクが当金庫に残らない取り扱いとしており、証券化の手続きは住宅金融支援機構の定める手順に従って実施しております。なお、住宅ローン以外については証券化を予定していないため、証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針等は定めておりません。

このため、証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称、及び証券化取引に関する会計方針、並びに証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は該当がありません。



## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫が業務を行うための規程や取扱要領などを含めた内部管理体制が不十分であったり、地震、風水害などの自然災害や火災、事故などが原因で発生する損失をいい、非常に広範囲にわたります。

このため当金庫では、お客さまのお取り引きへの影響が非常に大きくなる可能性があると考えられる事務処理手続き、コンピュータシステム、大規模災害、犯罪被害、火災被害、情報資産管理、流動性管理を中心に、それぞれについての規程や取扱要領を作成し、お客さまが安心して当金庫とお取り引きいただけるような体制を整えることを基本方針としております。このうち事務処理手続きやコンピュータシステムについては、内部監査や外部監査によってシステムの運用で規程に反した取り扱いが行われないよう管理しております。また、コンピュータシステムに万一障害が発生した場合や、自然災害や火災などの事故が発生した場合に備えての対応手順を定めており、可能な範囲で訓練を実施することによって被害を最小限にとどめるように努めております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益をベースとして法令で定められた基準により算出する「基礎的手法」を採用しております。

## 8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用金庫法施行規則では、同一貸出先（会社である場合はその会社の子会社等を含む）に対する貸出金額や債務保証の金額と出資又は株式の保有額の合計（これを「信用の供与等」といいます）が、当金庫の自己資本額の一定割合（これを「信用供与限度額」といいます）を超えてはいけないと定められています。

当金庫では、貸出先が企業グループである場合、当該企業グループの代表者個人なども含めた貸出等の総額を管理しており、当該企業グループ内の会社に対する出資や株式等を保有する場合には、それも含めた総額を管理することとしております。このため、貸出先の出資や株式等については、市場価格がある場合はその価格で、市場価格がない場合は当該企業グループに対する資産査定の結果に基づいて1口又は1株当たりの純資産額を算出する時価評価を定期的に行うことにより、簿価と比べて著しく時価が下落した場合には、内部規程に沿った簿価の修正を行っております。

また、貸出先以外の出資や株式等の保有についても、市場価格又は純資産額に基づく時価を定期的に確認し、簿価と比べて著しく下落した場合には内部規程に沿った簿価の修正を行っており、有価証券全体としての含み損益及び市場価格の変動に伴う予想損失額についても定期的な確認を行うことにより、適切なリスク管理を行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の基本方針及び手続きの概要

当金庫では、地域のみならずからお預かりしたご預金を、地元企業や個人の方へご融資するとともに有価証券で運用しており、預金利息が費用、貸出金や有価証券の利息が収益となっています。これらの金利は、国債の利回りを基準とする市場金利の変動につれて変わりますが、例えばスーパー定期が1年毎の満期日に金利が変わるのに対して、期間10年の国債などは10年後の満期日まで金利が変わりません。このように金利が変わるまでの期間に差があると、市場金利が上昇することで収益と費用の差である利益が少なくなってしまう

す。有価証券市場では、売買する国債の元本価格を変えることによって、新たに発行される国債とすでに発行済みの国債の金利に差があっても、満期日までの期間が同じであれば最終的な収益（利回り）が同じになるように調整しています。この結果、金利の低いものは安く売買されることになり、元本の資産価値が減ることになります。

この資産価値の低下を銀行勘定の金利リスクといい、当金庫では毎期の利益を安定的に確保するため、現在の預金と貸出金及び有価証券の構成内容から、全体としての金利リスクがどのくらいになっているのかを定期的に計算し、管理しています。

### (2) 内部管理上使用了金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの量を計算する手法としては、期間にかかわらず金利が一律に一定の幅で上昇したり低下したりした場合を想定する方法と、過去5年間における期間別の金利変化をもとに今後1年間に想定される金利の変化を使用する方法があり、当金庫では過去の金利変化に基づく手法を内部管理上の計算手法としています。

なお、満期の定めがない普通預金や当座預金などについては、法令で定められた基準に基づき、流動性預金残高の半分を満期までの期間が平均2.5年と仮定（「コア預金」といいます）して金利リスク量を算出しております。

## 〈連結自己資本比率に関する追加事項〉

### 1. 連結の範囲

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点

当金庫が100%を出資する子会社である「しんきんビジネスサービス株式会社」及び22.5%を出資する「飯田しんきんリース株式会社」を連結自己資本比率算出の対象としております。なお、規則に基づく連結貸借対照表等の財務諸表における連結の範囲に含まれる会社は上記以外該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編53ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編53ページに記載しております。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称及び主要な業務の内容

本誌資料編53ページに記載しております。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に関する制限は、規程等による定めを行っておりませんが、連結貸借対照表等の財務諸表が連結グループ全体の正確な資産内容を反映した正確なものとなるよう、外部監査法人による監査を受けて公表しております。

## ■自己資本の構成に関する開示事項

〈単体〉

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	49,197		51,128	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,092		1,087	
うち、利益剰余金の額	48,159		50,062	
うち、外部流出予定額(△)	54		21	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,168		1,543	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,168		1,543	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,366		52,671	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	275	—	381	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	275	—	381	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	275		381	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)		50,090	
50,090			52,289	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	277,750		279,490	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△46,819		△34,870	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△46,819		△34,870	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	20,179		19,488	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	297,929		298,978	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率(ハ) / (ニ)	16.81%		17.48%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	49,300		51,236	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,092		1,087	
うち、利益剰余金の額	48,262		50,170	
うち、外部流出予定額(△)	54		21	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	53		52	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,180		1,566	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,180		1,566	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,534		52,855	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	276	—	381	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	276	—	381	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	276		381	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)		50,258	52,474
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	279,293		281,303	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△46,819		△34,870	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△46,819		△34,870	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	20,426		19,723	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	299,720		301,027	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	16.76%		17.43%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。



## ■ 定量的な開示事項

● 自己資本の充実度に関する事項  
(単体)

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	277,750	11,110	279,490	11,179
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	324,569	12,982	314,360	12,574
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	126	5	125	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,096	1,323	34,185	1,367
法人等向け	103,408	4,136	103,716	4,148
中小企業等向け及び個人向け	35,815	1,432	36,981	1,479
抵当権付住宅ローン	6,885	275	6,226	249
不動産取得等事業向け	10,534	421	10,437	417
3ヵ月以上延滞等	172	6	82	3
取立未済手形	5	0	7	0
信用保証協会等による保証付	2,267	90	2,200	88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,235	329	8,402	336
出資等のエクスポージャー	8,235	329	8,402	336
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	123,923	4,956	111,894	4,475
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	90,450	3,618	76,913	3,076
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△46,819	△1,872	△34,870	△1,394
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,179	807	19,488	779
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	297,929	11,917	298,978	11,959

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法＞  

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>279,293</b>	<b>11,171</b>	<b>281,303</b>	<b>11,252</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	326,113	13,044	316,174	12,646
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	126	5	125	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,096	1,323	34,185	1,367
法人等向け	103,408	4,136	103,716	4,148
中小企業等向け及び個人向け	35,815	1,432	36,981	1,479
抵当権付住宅ローン	6,885	275	6,226	249
不動産取得等事業向け	10,534	421	10,437	417
3ヵ月以上延滞等	172	6	82	3
取立未済手形	5	0	7	0
信用保証協会等による保証付	2,267	90	2,200	88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,210	328	8,378	335
出資等のエクスポージャー	8,210	328	8,378	335
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	125,491	5,019	113,732	4,549
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	90,450	3,618	76,913	3,076
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△46,819	△1,872	△34,870	△1,394
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>20,426</b>	<b>817</b>	<b>19,723</b>	<b>788</b>
<b>ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）</b>	<b>299,720</b>	<b>11,988</b>	<b>301,027</b>	<b>12,041</b>

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。  
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

●**その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。  
 該当ありません。

## ●信用リスクに関する事項

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

&lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成27年度	平成28年度	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成27年度	平成28年度
			平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
国 内	478,898	486,560	237,343	243,144	241,554	243,415	—	—	2,623	2,082
国 外	27,562	20,374	—	—	27,562	20,374	—	—	—	—
地 域 別 合 計	506,460	506,934	237,343	243,144	269,117	263,789	—	—	2,623	2,082
製 造 業	57,242	56,239	33,507	33,270	23,734	22,969	—	—	2,207	1,708
農 業 ・ 林 業	743	752	743	752	—	—	—	—	—	—
漁 業	27	33	27	33	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	248	196	248	196	—	—	—	—	—	—
建 設 業	18,687	18,956	17,570	18,048	1,117	907	—	—	20	226
電気・ガス・熱供給・水道業	15,787	16,120	874	1,210	14,912	14,909	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,480	2,465	505	515	975	1,949	—	—	—	—
運輸業・郵便業	14,059	13,211	3,030	2,789	11,029	10,422	—	—	—	—
卸売業・小売業	27,249	26,944	17,777	17,218	9,472	9,725	—	—	21	35
金融業・保険業	72,557	68,173	15,406	15,910	57,151	52,262	—	—	—	—
不 動 産 業	25,541	27,076	16,196	15,666	9,344	11,409	—	—	88	—
物 品 賃 貸 業	1,035	1,082	1,035	1,082	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,844	1,861	1,844	1,861	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	10,920	10,557	10,825	10,496	95	60	—	—	—	—
飲 食 業	3,004	2,668	3,004	2,668	—	—	—	—	113	5
生活関連サービス業・娯楽業	11,096	10,492	10,893	10,289	203	202	—	—	3	—
教育・学習支援業	185	169	185	169	—	—	—	—	—	11
医 療 ・ 福 祉	7,814	8,399	7,814	8,399	—	—	—	—	—	—
その他サービス業	4,527	4,476	4,326	4,276	200	200	—	—	21	23
国・地方公共団体等	163,458	164,095	22,576	25,326	140,881	138,769	—	—	—	—
個 人	68,949	72,961	68,949	72,961	—	—	—	—	147	71
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	506,460	506,934	237,343	243,144	269,117	263,789	—	—	2,623	2,082
1年以下	12,729	16,836	8,009	8,372	4,720	8,464	—	—	—	—
1年超3年以下	18,949	18,685	2,239	2,423	16,709	16,261	—	—	—	—
3年超5年以下	28,663	26,791	1,981	807	26,682	25,984	—	—	—	—
5年超7年以下	74,904	65,827	43,863	40,109	31,041	25,718	—	—	—	—
7年超10年以下	88,087	91,640	49,905	40,320	38,182	51,319	—	—	—	—
10年超	281,180	285,303	129,399	149,261	151,780	136,041	—	—	—	—
期間の定めのないもの	1,945	1,849	1,945	1,849	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	506,460	506,934	237,343	243,144	269,117	263,789	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. 貸出金、オフ・バランス取引、3か月以上延滞エクスポージャーは国内取引のみとなっております。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌資料編51ページに記載しております。



## 八. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

平成27年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金				期末残高	貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
製造業	3,178	5,198	4	3,173	5,198	—
農業・林業	72	63	—	72	63	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	731	713	—	731	713	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	2	—	2	2	—
運輸業・郵便業	13	12	—	13	12	—
卸売業・小売業	2,781	2,196	10	2,770	2,196	—
金融業・保険業	0	—	—	0	—	—
不動産業	676	591	—	676	591	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	5	4	—	5	4	—
宿泊業	3,395	3,564	—	3,395	3,564	—
飲食業	212	198	—	212	198	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,811	1,856	—	1,811	1,856	—
教育・学習支援業	0	0	—	0	0	—
医療・福祉	16	14	—	16	14	—
その他サービス業	68	53	—	68	53	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	562	519	—	562	519	—
業種別合計	13,529	14,991	15	13,513	14,991	—

平成28年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金				期末残高	貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
製造業	5,198	4,865	300	4,898	4,865	—
農業・林業	63	60	—	63	60	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	713	799	—	713	799	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	1	—	2	1	—
運輸業・郵便業	12	11	—	12	11	—
卸売業・小売業	2,196	2,028	3	2,192	2,028	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	591	494	88	503	494	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	4	4	—	4	4	—
宿泊業	3,564	3,813	—	3,564	3,813	—
飲食業	198	96	92	106	96	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,856	1,936	1	1,854	1,936	—
教育・学習支援業	0	0	—	0	0	—
医療・福祉	14	18	—	14	18	—
その他サービス業	53	43	—	53	43	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	519	424	49	470	424	—
業種別合計	14,991	14,599	535	14,455	14,599	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	150,660	—	163,202
10%	—	23,670	—	23,001
20%	3,120	48,242	3,816	52,486
35%	—	20,424	—	18,422
40%	—	1,200	—	1,700
50%	48,358	22,532	52,070	25,351
70%	—	10,507	—	9,808
75%	—	52,654	—	54,165
100%	12,509	141,163	8,832	136,381
120%	—	2,801	—	2,915
150%	—	534	—	27
200%	—	—	—	500
250%	—	10,251	—	13,175
270%	—	1,900	—	1,300
合計	63,988	486,542	64,719	502,440

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		3,427	3,656	37,944	41,483

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## ●出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	9,343	9,343	10,215	10,215
非 上 場 株 式 等	139	139	141	141
そ の 他	3,392	3,392	3,387	3,387
合 計	12,875	12,875	13,744	13,744

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
 2. 上記の「その他」は、信金中央金庫向けの普通出資・優先出資等です。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売 却 益	434	238
売 却 損	8	38
償 却	—	—

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	2,061	2,794

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

## ●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
貸 出 金	1,007	1,258	定 期 性 預 金	△481	△406
有 価 証 券 等	3,828	4,577	要 求 払 預 金	△167	△180
預 け 金	22	21	そ の 他	—	—
買 入 金 銭 債 権	1	1	調 達 勘 定 合 計	△648	△586
そ の 他	—	—			
運 用 勘 定 合 計	4,858	5,857			
銀行勘定の金利リスク	4,210	5,271			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値(過去の市場金利変動幅を参照して、その金利変動が生じた時に受ける金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、流動性預金残高の50%相当値を、平均2.5年間滞留すると仮定してリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。  
銀行勘定の金利リスク(5,271百万円) = 運用勘定の金利リスク量(5,857百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△586百万円)

# 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

## I. 単体 (信用金庫法施行規則第132条等における規定)

### 1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

(1) 事業の組織	3
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	3
(3) 会計監査人の名称	3
(4) 事務所の名称及び所在地	65

### 2. 金庫の主要な事業の内容

2、30～33、36

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	4、5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	44
② 経常利益	44
③ 当期純利益	44
④ 出資総額及び出資総口数	44
⑤ 純資産額	44
⑥ 総資産額	44
⑦ 預金積金残高	44
⑧ 貸出金残高	44
⑨ 有価証券残高	44
⑩ 単体自己資本比率	44
⑪ 出資に対する配当金	44
⑫ 職員数	44

#### (3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	44
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	44
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	45
エ. 受取利息及び支払利息の増減	45
オ. 総資産経常利益率	45
カ. 総資産当期純利益率	45
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	46
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	46
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	46
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	46
エ. 用途別の貸出金残高	47
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	47
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	47
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	48
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	48
ウ. 有価証券の種類別残高	48
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	48

## 4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の体制	21
(2) 法令遵守の態勢	21
(3) 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	7
(4) 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みと 活用状況	9
(5) 金融仲介機能のベンチマーク	7
(6) 金融ADR制度への対応	25

## 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	38～41
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	50
② 延滞債権に該当する貸出金	50
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	50
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50
(3) 金融再生法開示債権の状況	50
(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	54～63
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	49
② 金銭の信託	49
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	49
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(7) 貸出金償却の額	51
(8) 会計監査人の監査を受けている文言	41

## 6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

## 7. 退職給付会計

## II. 連結 (信用金庫法施行規則第133条等における規定)

### 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の 内容及び組織の構成	53
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	53
② 主たる営業所又は事務所の所在地	53
③ 資本金又は出資金	53
④ 事業の内容	53
⑤ 設立年月日	53
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	53
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する 当該1の子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	53



# 店舗一覧・所在地地図

(平成29年7月1日現在)

## ●本店・支店一覧

店舗名	〒	所在地	電話	FAX
本部	395-8611	飯田市本町1-2	0265(22)4321	0265(53)6625
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 理事席</li> <li>● 監査部</li> <li>● 総合企画部 ……企画課・経理課</li> <li>● 総務部 ……総務課・コンプライアンス課</li> <li>● 人事部 ……人事課</li> <li>● 営業統括部 ……業務推進課・法人営業課・CS推進課</li> <li>● 地域サポート部 ……企業経営サポート課・個人サポート課・リニア対策課</li> <li>● 資金運用手部 ……資金運用課</li> <li>● 融資部 ……審査課・融資管理課・外国為替課</li> </ul>		
事務センター	395-0054	飯田市箕瀬町2-2551-2	0265(52)0211	0265(52)0214
		● 事務部 ……事務集中課・事務管理課・電子計算課		
ローンセンター名古熊	395-0804	飯田市名古熊2514-1(名古熊支店内)	☎0120-841-160	
1 本店営業部	395-8611	飯田市本町1-2	0265(22)1701	0265(22)1733
2 鼎支店	395-0817	飯田市鼎東103-3	0265(22)2725	0265(22)2724
3 西支店	395-0042	飯田市松尾町3-21-1	0265(22)2625	0265(22)4194
4 喬木支店	395-1101	喬木村839-1	0265(33)2500	0265(33)3385
5 阿南支店	399-1501	阿南町北条2016-1	0260(22)3311	0260(22)2598
6 橋北支店	395-0015	飯田市江戸町1-9	0265(22)4030	0265(22)4032

店舗名	〒	所在地	電話	FAX
7 駒場支店	395-0303	阿智村駒場374-1	0265(43)2211	0265(43)2868
8 伊賀良支店	395-0157	飯田市大瀬木1115-3	0265(25)7021	0265(25)7043
9 新野支店	399-1612	阿南町新野2030-1	0260(24)2321	0260(24)2945
10 大島支店	399-3303	松川町元大島1587-2	0265(36)3211	0265(36)5568
11 時又支店	399-2563	飯田市時又555-5	0265(26)9111	0265(26)7508
12 天龍支店	399-1201	天龍村平岡1281-7	0260(32)2023	0260(32)3615
13 高森支店	399-3102	高森町吉田2194-5	0265(35)5511	0265(35)6398
14 上郷支店	395-0004	飯田の上郷黒田443-13	0265(52)1311	0265(52)6524
15 上飯田支店	395-0076	飯田市白山町1-1-5	0265(52)3211	0265(52)6507
16 城東支店	395-0003	飯田市上郷別府3309-1	0265(23)4411	0265(52)5809
17 南信濃支店	399-1311	飯田市南信濃和田1138-1	0260(34)5115	0260(34)5390
18 松尾支店	395-0816	飯田市松尾久井2227-4	0265(52)5211	0265(52)5214
19 山本支店	395-0244	飯田市山本2335-1	0265(25)6821	0265(25)3808
20 桐林支店	399-2565	飯田市桐林1036-1	0265(26)7050	0265(26)7377
21 切石支店	395-0807	飯田市鼎切石3818-1	0265(22)9876	0265(22)9800
22 豊丘支店	399-3202	豊丘村神福147-1	0265(35)8800	0265(35)8811
23 東野支店	395-0083	飯田市錦町1-4	0265(53)5055	0265(53)5058
24 名古熊支店	395-0804	飯田市名古熊2514-1	0265(53)6633	0265(53)6665

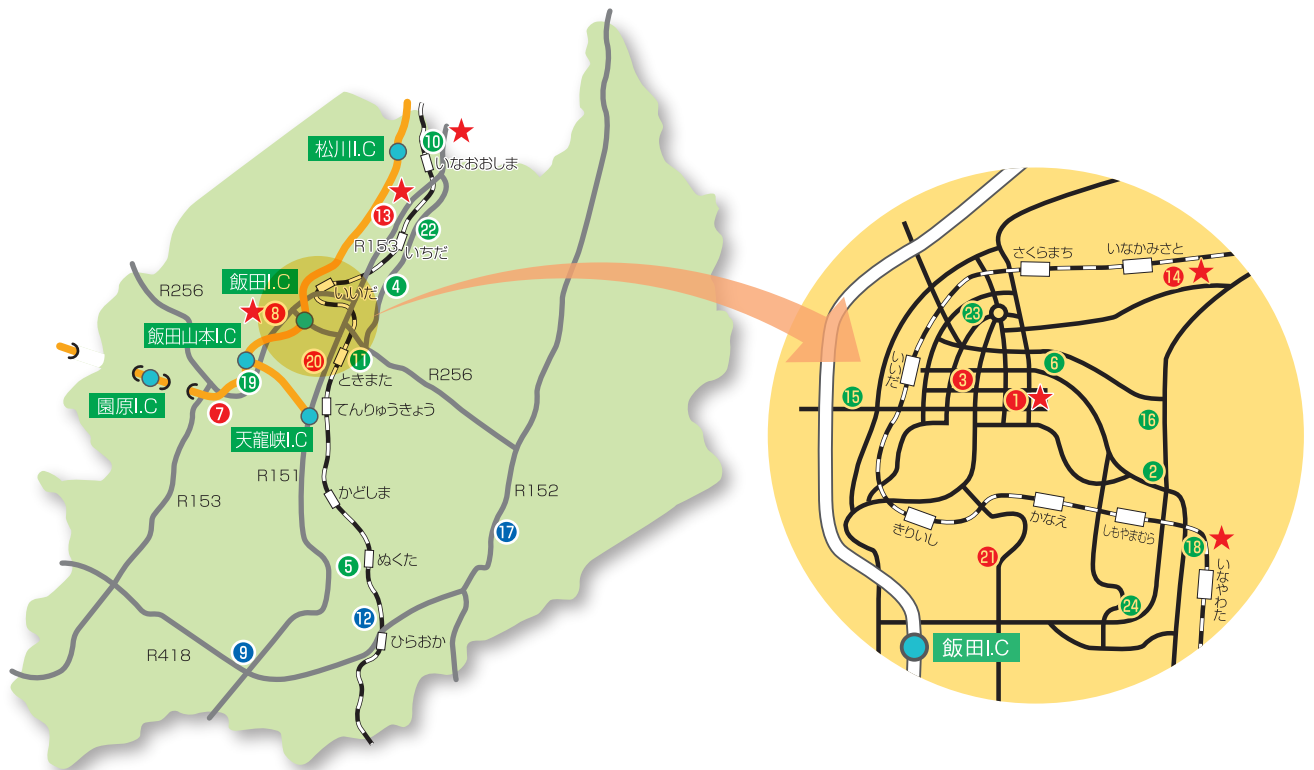
## ●店外キャッシュコーナー

● 阿南ショッピングセンター	● キラヤ鼎店	● 高森パース店
● アピタ飯田店	● キラヤ上飯田店	● 高森町上市田
● アピタ高森店	● キラヤ黒田店	● 豊丘村役場
● 飯田市役所	● キラヤ竜丘店	● 根羽村役場
● 飯田市立病院	● サークルK 松尾明店	● 昼神温泉
● 飯田病院	● 下條小学校入口	● 平安堂飯田店
● イオン飯田 アップルロード店	● 西友飯田鼎店	● 平安堂座光寺店
● イオン飯田店	● 西友伊賀良店	
● キラヤ伊賀良店	● 喬木村役場	

● 平日(夜9時まで) 土・日・祝日(夜7時まで)稼働  
 ● 平日(夜8時まで) 土・日・祝日(夜7時まで)稼働  
 ● 平日・土・日・祝日(夜7時まで)稼働  
 ● 平日・土曜日(夜7時まで)稼働

※一部の店外キャッシュコーナーについては営業時間が異なります。  
 (平成29年6月末日現在)

## ★…AED(自動体外除細動器)設置店舗



# IIDA SHINKIN BANK HOTLINE 2017



〒395-8611 長野県飯田市本町一丁目2番地  
編集発行／飯田信用金庫総合企画部 TEL (0265) 22-4321

<http://www.iidashinkin.co.jp/>



表紙写真: 塩見岳

赤石山脈(南アルプス)中央部の南アルプス国立公園内にあり、山頂周辺はその特別保護地区に指定されています。  
長野県伊那市と静岡県静岡市葵区にまたがる標高3,047mの山です。

この冊子は大切な地球環境を守るため、環境にやさしいベジタブルオイルインキ100%と古紙配合率100%の再生紙を使用しています。しんさんは、環境に優しい取り組みを地元のみならずともに行っています。

